

単体財務諸表

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	2024年度末	2025年度末
現 金	—	—
預け金	1,990,407	1,162,467
買入手形	—	—
コールローン	179,000	180,000
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	5,000	5,000
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	4,792,891	5,135,391
国 債	1,396,128	1,529,308
地方債	208,561	274,189
短期社債	143,868	183,817
社 債	1,487,892	1,588,055
貸付信託	—	—
投資信託	248,844	195,095
株 式	57,377	74,619
外国証券	1,246,356	1,286,912
その他の証券	3,862	3,392
貸出金	992,555	1,034,408
割引手形	—	—
手形貸付	555,600	504,200
証書貸付	403,931	527,264
当座貸越	33,024	2,944
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	30,375	63,127
未決済為替貸	7	0
前払費用	16,464	17,325
未収収益	10,083	12,856
未収還付法人税等	494	2,344
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	48	51
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	3,277	30,549
有形固定資産	15,399	18,991
建 物	5,613	5,084
土 地	6,454	6,454
リース資産	1	0
建設仮勘定	1,405	6,036
その他の有形固定資産	1,924	1,415
無形固定資産	6,267	8,672
ソフトウェア	6,229	8,551
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	38	121
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	19,808	28,250
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	—	—
貸倒引当金	△ 16	△ 2
(うち個別貸倒引当金)	(—)	(—)
資産の部 合計	8,031,688	7,636,306

貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科 目 (負債の部)	2024年度末	2025年度末
預 金	6,082,325	5,607,708
当座預金	—	—
普通預金	509,016	474,176
貯蓄預金	—	—
通知預金	—	—
別段預金	194	216
定期預金	5,573,114	5,133,315
その他の預金	—	—
譲渡性預金	126,976	128,482
借入金	502,200	463,500
借入金	502,200	463,500
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	996,228	1,108,861
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	55,019	35,784
未決済為替借	1,236	1,039
未払費用	27,541	26,783
未払法人税等	650	911
前受収益	181	338
払戻未済金	—	—
払戻未済持分	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	0
金融商品等受入担保金	71	71
リース債務	1	0
資産除去債務	—	—
その他の負債	25,337	6,638
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	192	208
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	1,265	931
役員退職慰労引当金	63	39
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	—	—
負債の部 合計	7,764,272	7,345,516
(純資産の部)		
出資金	120,000	160,000
普通出資金	120,000	160,000
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	194,924	199,351
利益準備金	54,900	57,800
その他利益剰余金	140,024	141,551
特別積立金	112,000	112,000
(特別積立金)	(2,000)	(2,000)
(金利変動等準備積立金)	(35,000)	(35,000)
(配当準備積立金)	(15,000)	(15,000)
(経営基盤強化積立金)	(30,000)	(30,000)
(相互支援基金積立金)	(30,000)	(30,000)
当期末処分剰余金	28,024	29,551
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	314,924	359,351
その他の有価証券評価差額金	△ 47,507	△ 68,561
繰延ヘッジ損益	—	△ 0
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 47,507	△ 68,561
純資産の部 合計	267,416	290,789
負債及び純資産の部 合計	8,031,688	7,636,306

（注）あわせて貸借対照表注記（62 ページ～）をご覧ください。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
経常収益	71,005	104,000
資金運用収益	49,489	79,238
貸出金利息	889	3,246
預け金利息	5,496	8,251
買入手形利息	—	—
コールローン利息	432	824
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	42,671	66,915
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	19,703	21,849
受入為替手数料	2	3
その他の役務収益	19,700	21,846
その他業務収益	48	108
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	1	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	24	10
その他の業務収益	22	98
その他経常収益	1,763	2,803
貸倒引当金戻入益	2	14
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	1,747	2,777
金銭の信託運用益	14	12
その他の経常収益	—	—
経常費用	59,647	91,228
資金調達費用	22,240	32,560
預金利息	20,253	26,911
譲渡性預金利息	144	285
借入金利息	62	203
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	0	27
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	1,780	5,130
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	855	923
支払為替手数料	2	3
その他の役務費用	852	920
その他業務費用	11,558	30,530
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	7,283	23,392
国債等債券償還損	4,259	7,110
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	15	28
経 費	24,421	26,403
人件費	3,344	3,231
物件費	20,757	22,885
税 金	319	286
その他経常費用	570	809
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	6	192
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	514	559
退職手当金	1	4
その他の経常費用	48	53
経常利益	11,357	12,772

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
特別利益	45	—
固定資産処分益	45	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	233	45
固定資産処分損	233	45
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	11,169	12,726
法人税、住民税及び事業税	1,802	2,541
法人税等調整額	123	△ 101
法人税等合計	1,925	2,439
当期純利益	9,243	10,287
繰越金(当期首残高)	18,760	19,264
目的積立金取崩額	20	—
当期末処分剰余金	28,024	29,551

(注) あわせて損益計算書注記（66 ページ）をご覧ください。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度 (総会承認日2025年6月30日)	2025年度 (総会承認日2026年6月29日)
当期末処分剰余金	28,024,043	29,551,367
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	8,760,000	8,952,054
利益準備金	2,900,000	3,000,000
普通出資に対する配当金	1,800,000	2,252,054
優先出資に対する配当金	—	—
記念配当金	360,000	—
事業の利用分量に対する配当金	3,700,000	3,700,000
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	19,264,043	20,599,312

会計監査人による監査

令和7年度における計算書類(貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書)については、労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

代表者の確認

令和7年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」といいます。)ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和8年6月30日

労働金庫連合会

理事長 西田 安範

貸借対照表注記

労金連は以下「本会」といいます。

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 一部の外貨建債券(その他有価証券)に係わる為替変動リスクの相殺を目的に、ヘッジ対象を契約単位で識別する個別ヘッジを実施しております。

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づいて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の評価差額の認識時点をヘッジ対象である資産の損益認識時点と同一にする繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

これは、本会の「2025年度リスク管理方針」に基づいて個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の償還時における為替変動リスクをヘッジすることを目的とするものであります。

なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、本会の定める決算経理規程に基づきそれぞれ次のとおり償却しております。

建物(本館) 定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は15年～18年であります。

建物(事務センター) 定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は6年～60年であります。

その他 定額法(利用可能期間による耐用年数を使用)を採用しております。
また、主な耐用年数は4年～20年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本会内における利用可能期間に基づいて償却を行っております。主要な償却年数は5年であります。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

8. 外貨建資産・負債は決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金は、本会の定める資産査定基準及び決算経理規程に則り、次のとおり計上しております。

正常先償権及び要注意先償権に相当する償権(以下「償権」とは、貸出金及び貸出金に準ずるその他の償権をいう)については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいた引当額を引当てることとしております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る償権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての償権は本会の定める資産査定基準に則り本会各部が第一次査定を、リスク統括部が第二次査定を実施し、当該部から独立した監査部が査定監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

本会の引当基準は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しており

ます。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により算出した額を損益処理

(2) 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

また、嘱託職員の退職金の支払に備えるため、嘱託職員就業規則に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 収益の計上方法については、顧客との契約から生じる収益は、主に証券販売業務に係る役務提供の対価としての収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

17. 子会社等の株式総額 538百万円

18. 子会社等に対する金銭債権総額 1,516百万円

19. 子会社等に対する金銭債務総額 519百万円

20. 有形固定資産の減価償却累計額 14,336百万円

21. 有形固定資産の圧縮記帳額はありません。

22. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権はありません。

なお、債権は、貸借対照表の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

23. 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

24. 債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

25. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額はありません。

26. ローン・パーティシペーションについては、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づき、原債務者に対する貸出金として会計処理していますが、決算日における残高はありません。

27. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,724,834百万円

貸出金 425,408百万円

担保資産に対応する債務

借入金 463,500百万円

債券貸借取引受入担保金 1,108,861百万円

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
有価証券							
満期保有目的の債券	326,844	566,444	391,970	63,387	114,543	10,110	—
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	2,575	11,382	63,846	9,187	99,943	1,852	—
短期社債	184,000	—	—	—	—	—	—
社債	63,469	352,162	303,124	54,200	9,600	8,258	—
外国証券	76,800	202,900	25,000	—	5,000	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券のうち							
満期があるもの	367,114	961,276	773,520	339,796	634,168	474,996	—
国債	237,000	196,200	351,000	176,100	490,400	139,800	—
地方債	5,641	19,323	12,343	16,026	17,764	26,035	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	59,060	174,130	109,030	99,350	56,175	308,145	—
外国証券	62,338	548,700	283,117	41,617	64,589	—	—
その他	3,073	22,922	18,028	6,702	5,238	1,015	—
貸出金	894,379	105,907	—	16	4	34,100	—
合 計	1,588,338	1,633,628	1,165,490	403,200	748,716	519,207	—

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
預金	2,072,270	1,598,102	1,462,943	—	—	—	474,392
譲渡性預金	128,482	—	—	—	—	—	—
借入金	358,900	104,600	—	—	—	—	—
合 計	2,559,652	1,702,702	1,462,943	—	—	—	474,392

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
以下の表には、貸借対照表の有価証券のほか、「預け金」の中の譲渡性
預け金が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,500	3,500	—
	外国証券 その他	—	—	—
	小計	3,500	3,500	—
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	188,846	178,459	△ 10,387
	短期社債	183,817	183,817	—
	社債	786,682	767,158	△ 19,524
	外国証券 その他	309,645	304,836	△ 4,808
	小計	1,468,992	1,434,272	△ 34,720
合 計		1,472,492	1,437,772	△ 34,719

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	73,516	25,325	48,190
	債券	225,889	223,746	2,143
	国債	128,576	128,343	232
	地方債	202	200	2
	短期社債	—	—	—
	社債	6,557	6,546	10
	外国証券	90,553	88,655	1,897
	その他	171,732	108,989	62,742
	小計	471,137	358,061	113,076
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	547	567	△ 19
	債券	3,163,901	3,371,338	△ 207,436
	国債	1,400,732	1,507,020	△ 106,288
	地方債	85,140	97,703	△ 12,562
	短期社債	—	—	—
	社債	791,314	856,959	△ 65,644
	外国証券	886,713	909,654	△ 22,940
	その他	42,363	43,880	△ 1,517
	小計	3,206,813	3,415,786	△ 208,973
合 計		3,677,950	3,773,847	△ 95,896

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(注2) 有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とする
とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)して
おります。なお、当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための合理的な基準については、時価の
下落率のほか、対象発行体の信用リスクに係る評価結果等を加味して設定して
おります。また、市場価格のない株式等については発行体における財政状態の悪化
等の要件を勘案し、減損処理の要否を検討しております。

33. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び
重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)
相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能
なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合に
は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定にお
ける優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
金銭の信託	—	5,000	—	5,000
有価証券				
その他の有価証券	1,645,027	1,433,159	580,764	3,658,950
国債	1,529,308	—	—	1,529,308
地方債	—	85,343	—	85,343
社債	—	797,872	—	797,872
株式	74,063	—	—	74,063
外国証券	19,571	376,930	580,764	977,267
投資信託	22,083	173,012	—	195,095
資産計	1,645,027	1,438,159	580,764	3,663,950
デリバティブ取引 (*1)				
金利関連	—	51	—	51
通貨関連	—	△ 0	—	△ 0
デリバティブ取引計	—	51	—	51

(*1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で
正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	1,364,324	73,447	1,437,772
地方債	-	178,459	-	178,459
短期社債	-	183,817	-	183,817
社債	-	753,126	17,532	770,658
外国証券	-	248,920	55,915	304,836
貸出金	-	-	1,032,984	1,032,984
資産計	-	1,364,324	1,106,432	2,470,757
預金	-	5,641,189	-	5,641,189
譲渡性預金	-	128,482	-	128,482
借入金	-	462,267	-	462,267
負債計	-	6,231,939	-	6,231,939

(注1) 時価算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格がない投資信託について、重要な解約制限等がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、主にブローカー等の第三者から入手した評価価格を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニア型の金利スワップ取引、為替予約等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、金利スワップ取引が含まれます。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を基準日において同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。

なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。算定された時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

該当はありません。

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	その他有価証券			デリバティブ取引	
	社債	外国証券	金利関連		
期首残高	531,386	-	531,386	-	-
当期の損益またはその他の包括利益	損益に計上(*1) 4	-	4	-	-
	その他の包括利益に計上(*2) △ 4,617	-	△ 4,617	-	-
購入、売却、発行および決済	購入 △ 9,000	-	101,090 △ 9,000	-	-
	売却 -	-	-	-	-
	発行 -	-	-	-	-
	決済 △ 38,100	-	△ 38,100	-	-
レベル3の時価への振替	-	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-	-
期末残高	580,764	-	580,764	-	-
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益	-	-	-	-	-

(*1) 損益計算書の「資金運用収益」及び「資金調達費用」並びに「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 本会は労働金庫法施行規則第113条に定める別紙様式に則り、包括利益計算書は作成していません。

(3)時価の評価プロセスの説明

本会は常務理事または常務執行役員が決裁した時価算定要領にて時価の算定に係る手続等を定めており、これに沿って営業部が時価を算定しております。算定された時価は、営業部にて検証を行うほか、リスク統括部においても時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証することにより、時価の算定の手続に関する適正性及び算定された時価の適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、他の第三者から入手した会計基準に従って算定されていると期待される価格と比較検討を行う等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当はありません。

34. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,418	1,907	192
債券	153,090	-	23,392
国債	141,296	-	23,186
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	2,794	-	205
外国証券	9,000	-	-
その他	1,671	869	-
合 計	158,180	2,777	23,584

36. 当事業年度中に、保有目的区分を変更した有価証券はありません。

37. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1)運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,000	-

(2)満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。

(3)その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)の取扱いはありません。

38. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。また、使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
39. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、230,555百万円であります。
このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が230,555百万円あります。
40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 固定資産減損額 | 665百万円 |
| 有形固定資産減価償却限度超過額 | 144百万円 |
| 退職給付引当金 | 264百万円 |
| 有価証券減損 | 59百万円 |
| 未払事業税 | 164百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 57百万円 |
| ソフトウェア減価償却限度超過額 | －百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 11百万円 |
| 社会保険料未払費用 | 16百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 27,951百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0百万円 |
| その他 | 370百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 29,705百万円 |
| 評価性引当額 | △839百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 28,866百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 615百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | －百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 615百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 28,250百万円 |
41. 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

損益計算書注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社等との取引による収益総額 20百万円
子会社等との取引による費用総額 186百万円
3. 出資一口当たり当期純利益金額 6,429円57銭
4. 子会社等との間の取引のうち重要なもの
該当する事項はありません。
5. 収益を分解した情報は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	損益計算書計上額
経常収益	104,000
うち役務取引等収益	21,849
金融業務全般に係る電算機処理業務	20,709
証券販売業務	419
集中型財形の事務処理業務	346
保証制度に係る電算機処理業務	98
口座振替業務	77
保険販売業務	45
その他	151

(注) 上表には企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」対象外の収益も含んでおります。

純資産の内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度末
純資産	267,416	290,789
出資金	120,000	160,000
普通出資金	120,000	160,000
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	194,924	199,351
利益準備金	54,900	57,800
その他利益剰余金	140,024	141,551
特別積立金	112,000	112,000
(特別積立金)	(2,000)	(2,000)
(金利変動等準備積立金)	(35,000)	(35,000)
(配当準備積立金)	(15,000)	(15,000)
(経営基盤強化積立金)	(30,000)	(30,000)
(相互支援基金積立金)	(30,000)	(30,000)
当期末処分剰余金	28,024	29,551
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	314,924	359,351
その他有価証券評価差額金	△ 47,507	△ 68,561
繰延ヘッジ損益	—	△ 0
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 47,507	△ 68,561

出資配当等

(単位：千円、%)

項 目	2024年度 (総会承認日2025年6月30日)	2025年度 (総会承認日2026年6月29日)
普通出資配当	1,800,000	2,252,054
(配当率)	(年 1.5% の割合)	(年 1.4% の割合)
優先出資配当	—	—
(配当率)	(年－ % の割合)	(年－ % の割合)
記念配当	360,000	—
(配当率)	(年 0.3% の割合)	(年－ % の割合)
利用配当	3,700,000	3,700,000
配当負担率	20.91	20.14

(注)

$$\text{配当負担率} = \frac{\text{普通出資配当} + \text{優先出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$$

諸比率

主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
業務粗利益	34,600	37,204
業務粗利益率	0.42	0.48
業務純益	10,017	10,499
実質業務純益	10,017	10,499
コア業務純益	21,558	41,001
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	17,252	20,552
資金運用収支	27,262	46,700
役務取引等収支	18,847	20,925
その他業務収支	△ 11,509	△ 30,421
資金運用勘定平均残高	8,103,239	7,689,439
資金運用収益 (受取利息)	49,489	79,238
資金運用収益増減 (△) 額	5,303	29,748
資金運用利回り	0.61	1.03
資金調達勘定平均残高	7,940,449	7,354,416
資金調達費用 (支払利息)	22,240	32,560
資金調達費用増減 (△) 額	4,870	10,319
資金調達利回り	0.27	0.44
資金調達原価率	0.58 (0.35)	0.80 (0.51)
総資金利ざや	0.03 (0.26)	0.23 (0.52)
総資産経常利益率	0.13	0.16
総資産当期純利益率	0.11	0.13
総資産業務純益率	0.12	0.13
純資産経常利益率	4.34	4.48
純資産当期純利益率	3.53	3.61
純資産業務純益率	3.82	3.68
単体自己資本比率	15.66	17.99

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。なお、業務純益から控除する「貸倒引当金繰入額」は、貸倒引当金が全体として繰入超過の場合、個別貸倒引当金繰入額 (または取崩額) を除きます。また、同じく「経費」は、退職給付費用のうち数理計算上の差異の償却額など臨時的な経費等を除きます。

3. 「実質業務純益」とは、業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加えた利益指標です。

4. 「コア業務純益」とは、実質業務純益から国債等債券関係損益による一時的な変動要因を除いた利益指標です。

5. 「コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)」とは、コア業務純益から投資信託解約損益を除いた利益指標です。

6. 「資金調達原価率」および「総資金利ざや」の () 内数値は、受託手数料として回収した総合事務センター経費等を控除して算出した実質ベースの数値です。

7. 利益率・純益率

$$\text{総資産 (純) 利益率 (又は純益率)} = \frac{\text{(純) 利益 (又は純益)}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

$$\text{純資産 (純) 利益率 (又は純益率)} = \frac{\text{(純) 利益 (又は純益)}}{\text{純資産 (外部流出額を除く) 期末残高}} \times 100$$

8. 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)

なお、2025年度の金銭の信託運用見合費用は22百万円、2024年度は13百万円です。

9. 単体自己資本比率について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」に基づき算定しています。

なお、労金連は国内基準を採用しています。

預貸率

(単位：％)

項 目	2024年度	2025年度
預貸率（期末値）	15.98	18.03
預貸率（期中平均値）	13.78	16.45

預証率

(単位：％)

項 目	2024年度	2025年度
預証率（期末値）	77.18	89.52
預証率（期中平均値）	72.66	86.28

常勤役職員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
預金残高（平均残高）	15,681	14,924
貸出金残高（平均残高）	2,161	2,455

- (注) 1. 役職員数は期中平均人員を使用しています。
2. 預金には譲渡性預金を含みます。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
預金残高（平均残高）	6,507,916	5,924,960
貸出金残高（平均残高）	896,861	975,019

- (注) 1. 店舗は1店舗です。
2. 預金には譲渡性預金を含みます。



自己資本の充実の状況(単体・連結)

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

労金連における自己資本比率告示(注1)第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」といいます。)に属する会社と連結財務諸表規則(注2)第5条に基づき連結の範囲(以下、「会計連結範囲」といいます。)に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

(注1)労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)

(注2)連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)

連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

労金連の連結子会社(連結自己資本比率を算出する対象となる子会社)は1社です。連結子会社の名称および主要な業務の内容は101ページをご覧ください。

自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

自己資本調達手段の概要

労金連における自己資本調達は、すべて「普通出資金」により行われています。また、労金連グループにおいては、「普通出資金」および「普通株式」により資本調達を行っています。

なお、労金連および労金連グループの自己資本調達手段の概要は、下記のとおりです。

単体(労金連)

普通出資	①発行主体：労働金庫連合会
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：160,000百万円

連結(労金連グループ)

普通出資	①発行主体：労働金庫連合会
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：160,000百万円
普通株式	①発行主体：株式会社労金カードサービス
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：－百万円

(注)子会社の普通株式は、コア資本に係る基礎項目には該当しませんが、参考として記載しています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2025年度末の自己資本比率は労金連17.99%、労金連グループ18.03%と、国内基準の所要自己資本比率の下限である4%を大きく上回っています。自己資本比率告示における自己資本は、損失吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、労金連グループの自己資本は、質・量ともに充実していると評価しています。

また、安定的な経営体力の維持と業態セーフティネット機能保持の観点から、自己資本から一定の金額を未配賦資本として確保し、これを控除した金額をリスク資本として、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクに配賦しています。当該リスク資本配賦額は、各種のリスク量と比べて十分余裕のある状況であることを確認しています。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

労金連では、信用リスクを管理するため、与信業務の基本事項や手続を明示した「融資事務基本規程」等を定めています。

また、融資商品・制度以外の市場取引に係る信用リスクについても、限度額を定めているほか、全運用資産の名寄せを行い過度の与信集中が生じないように定期的にモニタリングを行い、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

信用リスクの評価については、資産査定部署が貸出金等の自己査定を定期的に実施することにより信用リスクの把握に努めているほか、格付推移行列等を用いて信用VaRによる計量化を行い、配賦されたリスク資本配賦額を超過することのないようモニタリングを行っています。

引当金の算定については、「資産査定基準」ならびに「決算経理規程」に基づき算定しています。

これらの信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会および常務会で協議しています。

なお、労金連グループにおける信用リスクについては、大宗を労金連が占めていますが、子会社においても、審査基準に則った与信審査を行うとともに延滞債権の回収率向上のため債権管理体制を強化しています。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しており、エクスポージャーの種類ごとに使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

該当ありません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 および手続の概要

信用リスク削減手法とは、適格金融資産担保、相殺契約および保証等、信用リスクを軽減するための保全措置のことです。

労金連では、融資実行に際して、資金使途・返済原資・財務内容など、さまざまな角度から取扱い可否の判断をしており、保全措置については、補完的な位置づけとしています。

労金連が受け入れる適格金融資産担保として、預金、有価証券および不動産といった物的担保を取得する場合には、「団体与信事務取扱要領」等に基づき適正に評価・管理を行っています。

なお、物的担保を補完する目的で、個人または法人を連帯保証人とする契約を締結する場合は、「経営者保証に関する取組方針」に基づき対応いたします。

貸出金と預金の相殺については、手形貸付、証書貸付、当座貸越および債務保証取引が対象となり、「労働金庫取引約定書」および「金銭消費貸借契約証書」等の定めにより、労金連が担保に取得している預金に対して第三者からの差押等の理由により相殺適状となった場合に行っています。

派生商品取引およびレポ形式の取引については、原則として法的に有効な相対ネットリング契約を締結したうえで実行しています。

有価証券投資では、政府や地方公共団体および金融機関など、相対的に信用力の高い機関から保証を取得しています。政府保証債の法的根拠については、各発行機関の設置法において明記されています。

なお、労金連においては、信用リスク削減手法の適用について、預金および国債等の適格金融資産担保や政府および地方公共団体等からの保証の取得を主としており、リスクの集中は生じていません。

労金連グループにおける信用リスクについては、大宗を労金連が占めています。

派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関するリスク管理の方針 および手続の概要

労金連グループにおける派生商品取引については、労金連のみが行っています。労金連では、ポジションのヘッジを行うために金利スワップ取引等を利用しており、「与信限度額基準」で各取引を実施するときの与信限度枠を定めています。

また、引当金の算定については、「資産査定基準」ならびに「決算経理規程」に基づき算定しています。

万一、取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

リスク管理については、オンバランス取引を含めた他の与信関連業務と合算のうえ行っており、限度枠の遵守状況とあわせて定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針およびリスク特性の概要

労金連グループにおける証券化取引については、労金連のみが行っています。労金連では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため証券化商品を購入しており、証券化取引における役割としては「投資家」に該当します。

証券化商品および再証券化商品については、有価証券投資および短期資金運用の一環として捉えており、裏付となる資産の状況、時価、および適格格付機関の格付等を勧告のうえ投資を行っています。

他の有価証券等と同等の手法により、リスクの評価・把握を実施し、定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

自己資本比率告示第224条第1項第1号から第4号までに 規定する体制の整備およびその運用状況の概要

労金連では、証券化商品および再証券化商品への投資にあたって、商品に内在するリスクを適正に認識するため、所定の様式を定めて購入時および期中の情報管理を行っています。また、期中管理する情報については、定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 該当ありません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算 出に使用する方式の名称

労金連では、「外部格付準拠方式」および「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化 取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類およ び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有し ているかどうかの別

該当ありません。

労金連(または労金連グループ)の子法人等(連結子法人 等を除く。)および関連法人等のうち、労金連(または労金連 グループ)が行った証券化取引(労金連(または労金連グループ) が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に 係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

労金連の「決算経理規程」および企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号)等に基づき、適切に処理しています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの 判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しており、エクスポージャーの種類ごとに使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

内部評価方式に関する事項

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

労金連では、「簡便法」によりCVAリスク相当額を算出しており、主に金利変動リスク回避を目的としたデリバティブ取引が対象となります。

CVAリスクの特性およびCVAIに関するリスク管理態勢の概要

「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことです。労金連では、自己資本比率の算出時においてCVAリスクを算出し、その変化を確認しています。

なお、CVAリスクのヘッジは行っていません。

マーケット・リスクに関する事項

労金連および労金連グループは、自己資本比率を算出するにあたり「不算入特例」を適用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

労金連および労金連グループでは、事務リスク・システムリスク・法務リスク・レピュテーションリスク等をオペレーショナル・リスクの対象としています。

オペレーショナル・リスクの管理体制および手続については、「統合的リスク管理規程」ならびに「オペレーショナル・リスク管理規程」で定めています。発生事象等については、経営管理委員会、システムリスク管理委員会等に報告を行い、対応策等を協議し、常務会で決議しています。

なお、子会社の発生事象についても報告を受け、リスクの把握に努めています。

労金連および労金連グループでは、「標準的計測手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は自己資本比率告示第249条に定められた方法に基づき算出しています。

ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、自己資本比率告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

労金連の保有する子会社株式については、保有有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」で保有する株式については、「資金運用基本方針」等で購入枠等を設定しているほか、子会社株式を含めた株式保有額全体に対して限度額を設定しており、これら限度額の遵守状況や市場価格の把握を行い、定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

また、時価のない子会社株式については、「資産査定基準」に基づく査定により評価を行い、リスクの把握に努めています。

不動産投資法人への出資およびこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定につきましては、上場、非上場に関わらず、株式等と同様の判定をしています。

会計処理については、「決算経理規程」および企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号)等に基づき、適切に処理しています。

なお、労金連グループにおける株式等エクスポージャーについては、大宗を労金連が占めています。

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

労金連は、主に有価証券および短期金融市場で資金を運用し、貸出等については国・政府向けを中心に行っています。また、資金調達には、預金による調達が大宗を占めます。これらの運用・調達から発生するリスクは、市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)および信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクは、預金・貸出金・有価証券等の金利感応資産・負債および金利スワップ等のオフバランス取引を対象としてリスク量を計測しています。

金利リスクを含む市場リスクについては、VaRによる計量化を行い、配賦されたリスク資本額を超過することのないようモニタリングを行っています。市場リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会および常務会で協議しています。

また、VaRのほか、銀行勘定の金利リスク(IRRB)についてΔEVE(金利ショックに対する経済価値の変動額)およびΔNII(金利ショックに対する金利収益の変動額)も計測しています。

金利リスクの削減策として、金利スワップ等デリバティブを活用したALMヘッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

リスク計測は、月次でVaRおよびIRRBを、日次でVaRを計測しています。

なお、労金連グループにおける金利リスクは、労金連が大宗を占めていることから連結と単体の金利リスク量は等しいとみなしています。

金利リスクの算定手法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIならびに労金連がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2026年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、1.25年です。

(2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年としております。

- (3) 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)およびその前提
流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (4) 貸出金の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
考慮しておりません。
- (5) 複数通貨の集計方法およびその前提
 $\Delta E V E$ 、 $\Delta N I I$ ともに保守的に通貨ごとに算出した金利リスクが正となる通貨のみを対象としています。
- (6) スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めて算出しています。
- (7) 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- (8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ は、有価証券のデュレーション短期化を主因に減少しています。
- (9) 計測値の解釈や重要性に関する説明
 $\Delta E V E$ の計測値は、自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案すれば、健全性に特段の問題はない水準と判断しています。
また、内部管理として、総資産・負債の5%程度を重要性の判断基準と定めています。

2. 労金連が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(1) 金利ショックに関する説明

労金連では、VaRをリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。

(2) 金利リスク計測の前提およびその意味(特に定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点)

VaRは、保有期間3ヵ月(一部の資産負債については6ヵ月)、信頼水準99%、観測期間5年の条件のもとで分散共分散法により算出しています。



自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位：百万円、%)

項 目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	309,064	353,399
うち、出資金及び資本剰余金の額	120,000	160,000
うち、利益剰余金の額	194,924	199,351
うち、外部流出予定額 (△)	5,860	5,952
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	2
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	2
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	309,080	353,401
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,488	6,210
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,488	6,210
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,488	6,210
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	304,591	347,191
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,862,712	1,824,588
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	81,657	104,262
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,944,369	1,928,850
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.66	17.99

(注) 労金連は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。

なお、労金連は国内基準を採用しています。

定量的な開示事項(単体)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク・アセットの額の合計額 (A)	1,862,712	74,508	1,824,588	72,983
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー (注3)	1,740,085	69,603	1,705,058	68,202
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	8,042	321	5,309	212
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,539	101	3,341	133
国際開発銀行向け	6,725	269	5,906	236
地方公共団体金融機構向け	1,906	76	2,074	82
我が国の政府関係機関向け	29,334	1,173	27,299	1,091
地方三公社向け	1,204	48	1,401	56
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	233,514	9,340	220,086	8,803
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	61,136	2,445	58,342	2,333
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	518,479	20,739	597,605	23,904
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	69,596	2,783	71,349	2,853
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-
取立未済手形	1	0	0	0
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	40,434	1,617	57,010	2,280
上記以外	828,307	33,132	713,671	28,546
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	456,047	18,241	379,577	15,183
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,298	331	10,417	416
（うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準の適用を受ける労働金庫連合会に限る。））	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準の適用を受ける労働金庫連合会に限る。））	346,915	13,876	302,931	12,117
（うち上記以外のエクスポージャー）	17,045	681	20,745	829
証券化	1,238	49	1,344	53
（うちSTC要件適用分）	86	3	275	11
（うち非STC要件適用分）	1,151	46	1,068	42
再証券化	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	121,297	4,851	118,120	4,724
（うちリック・スルー方式）	117,342	4,693	113,090	4,523
（うちマンドート方式）	3,954	158	5,029	201
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト250%））	-	-	-	-
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト400%））	-	-	-	-
（うちフォールバック方式（リスク・ウェイト1250%））	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（注4）	26	1	28	1
中央清算機関関連エクスポージャー（注5）	64	2	36	1
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（注6） (B)	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（注7） (C)	81,657	3,266	104,262	4,170
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(B)+(C)	1,944,369	77,774	1,928,850	77,154

- (注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、労金連では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。
2. 所要自己資本＝リスク・アセット×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことです。なお、労金連では、「簡便法」により、CVAリスク相当額を算定しています。
5. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャーのことです。
6. 「マーケット・リスク」とは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスクおよび信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクのことです。
労金連では、自己資本比率告示第12条の2に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。なお、労金連では、「標準的計測手法」により算出しており、算出に使用するILMIについては、自己資本比率告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。また、BI及びBICの額は以下のとおりです。

	2024年度末	2025年度末
BI	54,438	69,508
BIC	6,532	8,341

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

地域別

(単位：百万円)

地域区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等 (注2)		うち延滞 エクスポージャー (注3)	
	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末
国 内	8,205,585	7,998,641	2,594,173	2,803,503	3,357,402	3,758,525	58	63	2,253,951	1,436,549	-	-
国 外	1,266,633	1,313,406	-	-	1,265,040	1,311,326	-	-	1,593	2,079	-	-
合 計	9,472,218	9,312,047	2,594,173	2,803,503	4,622,442	5,069,851	58	63	2,255,544	1,438,629	-	-

(注) 1. 「貸出金等取引」は、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引を含みます。
2. 「その他の資産等」は、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しており、その他の資産のほか、株式等の債券以外の有価証券、預け金およびコールローン等の短期金融資産等のエクスポージャーの事です。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当するエクスポージャーの事です。
4. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

業種別

(単位：百万円)

業種区分	合 計		貸出金等取引		債 券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞 エクスポージャー	
	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末
製造業	451,050	514,269	-	-	434,660	498,385	-	-	16,389	15,884	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	2,002	4,305	-	-	2,002	4,305	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	13,202	23,187	-	-	13,001	22,985	-	-	201	201	-	-
建設業	59,464	65,266	-	-	58,369	63,991	-	-	1,094	1,274	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	190,063	234,331	-	-	189,872	234,141	-	-	190	190	-	-
情報通信業	74,630	75,613	1,302	1,302	71,402	72,459	-	-	1,925	1,851	-	-
運輸業、郵便業	188,828	246,391	-	-	187,626	245,160	-	-	1,201	1,231	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、 飲食サービス業	106,006	117,415	-	-	104,221	115,439	-	-	1,785	1,975	-	-
金融業、保険業	3,358,626	3,377,213	1,657,517	1,681,453	1,491,121	1,483,477	58	63	209,929	212,219	-	-
不動産業、 物品賃貸業	311,179	324,495	-	-	310,229	323,335	-	-	949	1,160	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	14,591	19,391	-	-	13,758	18,458	-	-	832	933	-	-
国・地方公共 団体	4,643,953	4,241,580	935,353	1,120,747	1,746,176	1,987,712	-	-	1,962,424	1,133,120	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	58,620	68,587	-	-	-	-	-	-	58,620	68,587	-	-
合 計	9,472,218	9,312,047	2,594,173	2,803,503	4,622,442	5,069,851	58	63	2,255,544	1,438,629	-	-

(注) 「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことで、現金、その他資産、固定資産等が含まれています。

残存期間別

(単位：百万円)

期間区分	合 計		貸出金等取引		債 券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞 エクスポージャー	
	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末
期間定めなし	2,730,936	1,957,682	605,518	665,446	71,812	57,812	-	-	2,053,604	1,234,423	-	-
1年以下	2,621,381	3,030,682	1,985,840	2,135,329	433,600	691,146	-	1	201,939	204,206	-	-
1年超 3年以下	1,242,610	1,497,857	12	1,307	1,242,577	1,496,488	20	61	-	-	-	-
3年超 5年以下	1,071,066	1,133,126	1,301	-	1,069,727	1,133,126	37	-	-	-	-	-
5年超 7年以下	417,465	395,687	15	16	417,450	395,670	-	-	-	-	-	-
7年超 10年以下	630,234	769,793	8	4	630,226	769,789	-	-	-	-	-	-
10年超	758,523	527,217	1,475	1,400	757,047	525,817	-	-	-	-	-	-
合 計	9,472,218	9,312,047	2,594,173	2,803,503	4,622,442	5,069,851	58	63	2,255,544	1,438,629	-	-

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,827,134	543,793	3,827,134	543,793	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	53,089	-	53,089	-	8,042	15%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	220,430	-	220,430	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	14,326	-	14,326	-	2,539	18%
国際開発銀行向け	39,044	-	39,044	-	6,725	17%
地方公共団体金融機構向け	19,063	-	19,063	-	1,906	10%
我が国の政府関係機関向け	354,339	-	354,339	-	29,334	8%
地方三公社向け	21,638	-	21,638	-	1,204	6%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,393,555	128,700	1,393,555	51,480	233,514	16%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	218,105	-	218,105	-	61,136	28%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,384,312	1,005,910	1,384,312	1,005,910	518,479	22%
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	69,596	-	69,596	-	69,596	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	7	-	7	-	1	20%
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	40,434	-	40,434	-	40,434	100%
合 計	7,436,972	1,678,404	7,436,972	1,601,184	911,777	10%

(単位：百万円)

	2025年度末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,290,717	604,275	3,290,717	604,275	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	58,707	-	58,707	-	5,309	9%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	290,226	-	290,226	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	18,343	-	18,343	-	3,341	18%
国際開発銀行向け	34,137	-	34,137	-	5,906	17%
地方公共団体金融機構向け	20,745	-	20,745	-	2,074	10%
我が国の政府関係機関向け	354,211	-	354,211	-	27,299	8%
地方三公社向け	22,985	-	22,985	-	1,401	6%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,337,062	128,700	1,337,062	51,480	220,086	16%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	246,926	-	246,926	-	58,342	24%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,637,288	1,112,234	1,637,288	1,112,234	597,605	22%
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	57,079	-	57,079	-	71,349	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	0	-	0	-	0	20%
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	43,854	-	43,854	-	57,010	130%
合 計	7,165,360	1,845,209	7,165,360	1,767,989	991,386	11%

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用しています。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度末																			
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	250%	400%	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,370,928	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,370,928
外国の中央政府及び中央銀行向け	32,756	2,300	-	4,011	-	-	-	-	-	14,020	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,089
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	220,430	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	220,430
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	3,284	-	11,038	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	14,326
国際開発銀行向け	5,418	-	-	33,625	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,044
地方公共団体金融機構向け	-	19,063	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,063
我が国の政府関係機関向け	66,004	283,328	-	5,006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	354,339
地方三公社向け	15,617	-	-	6,020	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,638
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	577,661	5,000	-	388,229	-	408,519	-	-	-	65,625	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,445,035
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	103,021	-	85,050	-	-	-	30,034	-	-	-	-	-	-	-	-	-	218,105
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	1,658,073	-	-	-	-	-	655,752	73,887	-	-	2,510	-	-	-	-	-	2,390,223
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69,596	-	-	-	69,596
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,434	-	-	40,434
合 計	5,288,817	312,977	-	2,106,013	-	408,519	-	-	-	735,398	73,887	-	-	2,513	-	69,596	40,434	-	-	9,038,157

(単位：百万円)

	2025年度末																		
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	250%	400%	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,894,992	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,894,992
外国の中央政府及び中央銀行向け	45,680	-	-	4,011	-	-	-	-	-	9,015	-	-	-	-	-	-	-	-	58,707
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	290,226	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	290,226
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	3,296	-	15,044	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	18,343
国際開発銀行向け	4,603	-	-	29,533	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,137
地方公共団体金融機構向け	-	20,745	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,745
我が国の政府関係機関向け	86,218	262,987	-	5,006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	354,211
地方三公社向け	15,978	-	-	7,006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,985
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	504,229	5,000	-	474,130	-	389,156	-	-	-	16,026	-	-	-	-	-	-	-	-	1,388,542
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	157,358	-	89,568	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	246,926
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	1,934,973	-	-	-	-	-	720,520	91,785	-	-	2,244	-	-	-	-	2,749,523
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57,079	-	-	57,079
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,854	-	43,854
合 計	4,841,929	292,028	-	2,469,706	-	389,156	-	-	-	745,562	91,785	-	-	2,247	-	57,079	43,854	-	8,933,350

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	18	16	—	18	16
	2025年度	16	2	—	16	2
個別貸倒引当金	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—
合 計	2024年度	18	16	—	18	16
	2025年度	16	2	—	16	2

(注) 貸倒引当金は、「資産査定基準」および「決算経理規程」に定める償却・引当基準に則り、計上しています。詳しくは、単体財務諸表の貸借対照表注記（62 ページ〜）をご覧ください。

業種別個別貸倒引当金および貸出金償却の額

2024年度および2025年度は、個別貸倒引当金の残高および貸出金償却はありません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	6,515,142	1,678,404	95.39%	8,116,327
40%～70%	735,398	—	—	735,398
75%	73,887	—	—	73,887
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	2,513	—	—	2,513
105%～130%	—	—	—	—
150%	69,596	—	—	69,596
250%	40,434	—	—	40,434
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	7,436,972	1,678,404	95.39%	9,038,157

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	6,224,830	1,845,209	95.81%	7,992,820
40%～70%	745,562	—	—	745,562
75%	91,785	—	—	91,785
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	2,247	—	—	2,247
105%～130%	—	—	—	—
150%	57,079	—	—	57,079
250%	43,854	—	—	43,854
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	7,165,360	1,845,209	95.81%	8,933,350

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		1,571,346	1,606,892	99,223	117,511	－	－
	外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	6,311	4,011	－	－
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	3,284	3,296	－	－
	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
	我が国の政府関係機関向け	－	－	66,004	86,218	－	－
	地方三公社向け	－	－	15,617	15,978	－	－
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	577,661	504,229	5,000	5,000	－	－
	法人等向け	993,685	1,102,662	3,005	3,005	－	－

(注) 労金連は、適格金融資産担保について「簡便手法」を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2024年度末			2025年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計
グロスの再構築コストの額 (A)	302	－	302	65	－	65
グロスのアドオンの額 (B)	2,102	－	2,102	683	－	683
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	2,405	－	2,405	749	－	749
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	－	－	－	－	－	－
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	2,405	－	2,405	749	－	749
外国為替関連取引	1,312		1,312	687		687
金利関連取引	58		58	61		61
金関連取引	－		－	－		－
株式関連取引	－		－	－		－
貴金属関連取引 (金関連取引を除く)	－		－	－		－
その他コモディティ関連取引	781		781	－		－
クレジット・デリバティブ取引	252		252	－		－
担保の額 (F)	－	－	－	－	－	－
現金	－	－	－	－	－	－
国債・地方債等	－	－	－	－	－	－
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額 (E) - (F)	2,405	－	2,405	749	－	749

(注) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」を用いて算出しています。

クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの想定元本額	3,089	－	－	－
クレジット・デリバティブ・スワップ	3,089	－	－	－

	2024年度末	2025年度末
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いている クレジット・デリバティブの想定元本額	－	－

証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合

該当ありません。

投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

リスク・ウェイト区分別・原資産種類別のエクスポージャーの額および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分		2024年度末					2025年度末				
		カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本
0%以上	20%未満	—	869	—	—	3	—	2,755	—	—	11
20%以上	50%未満	—	5,759	—	—	46	—	5,342	—	—	42
50%以上	100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以上	1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	6,628	—	—	49	—	8,098	—	—	53

- (注) 1. 所要自己資本＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. オフ・バランス取引はありません。
 3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

マーケット・リスクに関する事項

労金連では、自己資本比率告示第12条の2に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	72,109	72,109	96,147	96,147
非上場株式等	3,753	3,753	4,942	4,942
合 計	75,863	75,863	101,089	101,089

(注) 貸借対照表計上額および時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	1,747	2,777
売却損	102	192
償 却	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
評価損益	35,429	57,235

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
評価損益	—	—

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	202,623	118,470
マンドート方式を適用するエクスポージャー	3,954	3,471
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスク量

(単位：百万円)

	2025年度末	2024年度末
V a R	53,784	44,490

(2) 銀行勘定の金利リスク (IRRBB)

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
1	上方パラレルシフト	78,712	69,827	13,530	12,657
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	69,042	80,389		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	78,712	80,389	13,530	12,657
		ホ		ヘ	
		2025年度末		2024年度末	
8	自己資本の額	347,191		304,591	



自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項 目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	309,890	354,247
うち、出資金及び資本剰余金の額	120,000	160,000
うち、利益剰余金の額	195,750	200,199
うち、外部流出予定額 (△)	5,860	5,952
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	759	1,002
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	759	1,002
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	17
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	17
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	310,666	355,267
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	4,522	6,239
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	4,522	6,239
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,522	6,239
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	306,143	349,028
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,867,340	1,828,878
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	84,041	106,793
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,951,382	1,935,671
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.68	18.03

(注) 労金連グループは、自己資本比率告示により自己資本比率を算定しています。
 なお、労金連グループは国内基準を採用しています。

定量的な開示事項(連結)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク・アセットの額の合計額 (A)	1,867,340	74,693	1,828,878	73,155
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー (注3)	1,744,713	69,788	1,709,348	68,373
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	8,042	321	5,309	212
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,539	101	3,341	133
国際開発銀行向け	6,725	269	5,906	236
地方公共団体金融機構向け	1,906	76	2,074	82
我が国の政府関係機関向け	29,334	1,173	27,299	1,091
地方三公社向け	1,204	48	1,401	56
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	233,572	9,342	220,162	8,806
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	61,136	2,445	58,342	2,333
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	517,327	20,693	596,454	23,858
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
（うちトラザクター向け）	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	69,596	2,783	71,349	2,853
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	26	1	35	1
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-
取立未済手形	1	0	0	0
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	39,895	1,595	56,310	2,252
上記以外	834,541	33,381	719,702	28,788
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	456,047	18,241	379,577	15,183
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,620	304	9,497	379
（うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準の適用を受ける労働金庫連合会に限る。））	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準の適用を受ける労働金庫連合会に限る。））	346,915	13,876	302,931	12,117
（うち上記以外のエクスポージャー）	23,958	958	27,696	1,107
証券化	1,238	49	1,344	53
（うちSTC要件適用分）	86	3	275	11
（うち非STC要件適用分）	1,151	46	1,068	42
再証券化	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	121,297	4,851	118,120	4,724
（うちルック・スルー方式）	117,342	4,693	113,090	4,523
（うちマンドート方式）	3,954	158	5,029	201
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト250%））	-	-	-	-
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト400%））	-	-	-	-
（うちフォールバック方式（リスク・ウェイト1250%））	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（注4）	26	1	28	1
中央清算機関関連エクスポージャー（注5）	64	2	36	1
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（注6） (B)	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（注7） (C)	84,041	3,361	106,793	4,271
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(B)+(C)	1,951,382	78,055	1,935,671	77,426

(注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、労金連グループでは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。
2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引）について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことです。なお、労金連グループでは、「簡便法」により、CVAリスク相当額を算定しています。
5. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャーのことです。
6. 「マーケット・リスク」とは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスクおよび信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクのことです。
労金連グループでは、自己資本比率告示第3条の2に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。なお、労金連グループでは「標準的計測手法」により算出しており、算出に使用するILMIについては、自己資本比率告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。また、BIおよびBICの額は以下のとおりです。

	2024年度末	2025年度末
BI	56,027	71,195
BIC	6,723	8,543

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

地域別

（単位：百万円）

地域区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等 (注2)		うち延滞 エクスポージャー (注3)	
	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末
国 内	8,210,594	8,003,689	2,596,106	2,805,516	3,357,402	3,758,525	58	63	2,257,028	1,439,585	17	23
国 外	1,266,633	1,313,406	—	—	1,265,040	1,311,326	—	—	1,593	2,079	—	—
合 計	9,477,228	9,317,095	2,596,106	2,805,516	4,622,442	5,069,851	58	63	2,258,621	1,441,664	17	23

- (注) 1. 「貸出金等取引」は、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引を含みます。
2. 「その他の資産等」は、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しており、その他の資産のほか、株式等の債券以外の有価証券、預け金およびコールローン等の短期金融資産等のエクスポージャーのことであります。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当するエクスポージャーのことであります。
4. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

業種別

（単位：百万円）

業種区分	合 計		貸出金等取引		債 券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞 エクスポージャー	
	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末
製造業	451,050	514,269	—	—	434,660	498,385	—	—	16,389	15,884	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	2,002	4,305	—	—	2,002	4,305	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	13,202	23,187	—	—	13,001	22,985	—	—	201	201	—	—
建設業	59,464	65,266	—	—	58,369	63,991	—	—	1,094	1,274	—	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	190,063	234,331	—	—	189,872	234,141	—	—	190	190	—	—
情報通信業	74,647	75,631	1,302	1,302	71,402	72,459	—	—	1,942	1,869	—	—
運輸業、郵便業	188,828	246,391	—	—	187,626	245,160	—	—	1,201	1,231	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、 飲食サービス業	106,006	117,415	—	—	104,221	115,439	—	—	1,785	1,975	—	—
金融業、保険業	3,356,946	3,375,623	1,656,004	1,679,937	1,491,121	1,483,477	58	63	209,762	212,145	—	—
不動産業、 物品賃貸業	311,179	324,495	—	—	310,229	323,335	—	—	950	1,160	—	—
医療、福祉	2	1	—	—	—	—	—	—	2	1	—	—
サービス業	14,599	19,401	—	—	13,758	18,458	—	—	840	943	—	—
国・地方公共 団体	4,643,954	4,241,581	935,353	1,120,747	1,746,176	1,987,712	—	—	1,962,425	1,133,120	—	—
個人	6,916	6,962	3,445	3,528	—	—	—	—	3,470	3,433	17	23
その他	58,363	68,231	—	—	—	—	—	—	58,363	68,231	—	—
合 計	9,477,228	9,317,095	2,596,106	2,805,516	4,622,442	5,069,851	58	63	2,258,621	1,441,664	17	23

(注) 「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことで、現金、その他資産、固定資産等が含まれています。

残存期間別

（単位：百万円）

期間区分	合 計		貸出金等取引		債 券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞 エクスポージャー	
	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末	2024年 度末	2025年 度末
期間定めなし	2,735,874	1,962,652	607,453	667,460	71,812	57,812	—	—	2,056,608	1,237,379	17	23
1年以下	2,621,453	3,030,759	1,985,839	2,135,327	433,600	691,146	—	1	202,013	204,285		
1年超 3年以下	1,242,610	1,497,857	12	1,307	1,242,577	1,496,488	20	61	—	—		
3年超 5年以下	1,071,066	1,133,126	1,301	—	1,069,727	1,133,126	37	—	—	—		
5年超 7年以下	417,465	395,687	15	16	417,450	395,670	—	—	—	—		
7年超 10年以下	630,234	769,793	8	4	630,226	769,789	—	—	—	—		
10年超	758,523	527,217	1,475	1,400	757,047	525,817	—	—	—	—		
合 計	9,477,228	9,317,095	2,596,106	2,805,516	4,622,442	5,069,851	58	63	2,258,621	1,441,664	17	23

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	0	-	0	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,827,135	543,793	3,827,135	543,793	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	53,089	-	53,089	-	8,042	15%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	220,430	-	220,430	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	14,326	-	14,326	-	2,539	18%
国際開発銀行向け	39,044	-	39,044	-	6,725	17%
地方公共団体金融機構向け	19,063	-	19,063	-	1,906	10%
我が国の政府関係機関向け	354,339	-	354,339	-	29,334	8%
地方三公社向け	21,638	-	21,638	-	1,204	6%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,393,845	128,700	1,393,845	51,480	233,572	16%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	218,105	-	218,105	-	61,136	28%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,382,910	1,005,910	1,382,910	1,005,910	517,327	22%
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	69,596	-	69,596	-	69,596	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	17	-	17	-	26	150%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	7	-	7	-	1	20%
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	39,895	-	39,895	-	39,895	100%
合 計	7,435,341	1,678,404	7,435,341	1,601,184	910,171	10%

(単位：百万円)

	2025年度末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	0	-	0	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,290,717	604,275	3,290,717	604,275	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	58,707	-	58,707	-	5,309	9%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	290,226	-	290,226	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	18,343	-	18,343	-	3,341	18%
国際開発銀行向け	34,137	-	34,137	-	5,906	17%
地方公共団体金融機構向け	20,745	-	20,745	-	2,074	10%
我が国の政府関係機関向け	354,211	-	354,211	-	27,299	8%
地方三公社向け	22,985	-	22,985	-	1,401	6%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,337,443	128,700	1,337,443	51,480	220,162	16%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	246,926	-	246,926	-	58,342	24%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,635,887	1,112,234	1,635,887	1,112,234	596,454	22%
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	57,079	-	57,079	-	71,349	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	23	-	23	-	35	150%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	0	-	0	-	0	20%
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	43,315	-	43,315	-	56,310	130%
合 計	7,163,825	1,845,209	7,163,825	1,767,989	989,645	11%

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用しています。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度末																		合計
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	250%	400%	
現金	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,370,929	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,370,929
外国の中央政府及び中央銀行向け	32,756	2,300	-	4,011	-	-	-	-	-	14,020	-	-	-	-	-	-	-	-	53,089
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	220,430	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	220,430
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	3,284	-	11,038	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	14,326
国際開発銀行向け	5,418	-	-	33,625	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,044
地方公共団体金融機構向け	-	19,063	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,063
我が国の政府関係機関向け	66,004	283,328	-	5,006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	354,339
地方三公社向け	15,617	-	-	6,020	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,638
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	577,661	5,000	-	388,519	-	408,519	-	-	-	65,625	-	-	-	-	-	-	-	-	1,445,325
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	103,021	-	85,050	-	-	-	30,034	-	-	-	-	-	-	-	-	218,105
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	1,658,073	-	-	-	-	-	655,752	73,887	-	-	1,108	-	-	-	-	2,388,821
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69,596	-	-	69,596
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	17
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,895	-	39,895
合 計	5,288,818	312,977	-	2,106,303	-	408,519	-	-	-	735,398	73,887	-	-	1,111	-	69,614	39,895	-	9,036,526

(単位：百万円)

	2025年度末																		合計
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	250%	400%	
現金	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,894,992	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,894,992
外国の中央政府及び中央銀行向け	45,680	-	-	4,011	-	-	-	-	-	9,015	-	-	-	-	-	-	-	-	58,707
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	290,226	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	290,226
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	3,296	-	15,044	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	18,343
国際開発銀行向け	4,603	-	-	29,533	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,137
地方公共団体金融機構向け	-	20,745	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,745
我が国の政府関係機関向け	86,218	262,987	-	5,006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	354,211
地方三公社向け	15,978	-	-	7,006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,985
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	504,229	5,000	-	474,510	-	389,156	-	-	-	16,026	-	-	-	-	-	-	-	-	1,388,923
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	157,358	-	89,568	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	246,926
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	1,934,973	-	-	-	-	-	720,520	91,785	-	-	842	-	-	-	-	2,748,121
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57,079	-	-	57,079
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	-	-	23
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,315	-	43,315
合 計	4,841,930	292,028	-	2,470,086	-	389,156	-	-	-	745,562	91,785	-	-	845	-	57,103	43,315	-	8,931,814

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	22	16	—	22	16
	2025年度	16	17	—	16	17
個別貸倒引当金	2024年度	58	55	20	38	55
	2025年度	55	55	20	34	55
合 計	2024年度	80	71	20	60	71
	2025年度	71	73	20	51	73

(注) 貸倒引当金は、労金連グループが各々定める引当基準に則り、計上しています。

業種別個別貸倒引当金および貸出金償却の額

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	貸出金償却
2024年度	55	20
2025年度	55	20

(注) 個別貸倒引当金および貸出金償却ともに、業種は個人分のみです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	6,515,434	1,678,404	95.39%	8,116,618
40%～70%	735,398	—	—	735,398
75%	73,887	—	—	73,887
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	1,111	—	—	1,111
105%～130%	—	—	—	—
150%	69,614	—	—	69,614
250%	39,895	—	—	39,895
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	7,435,341	1,678,404	95.39%	9,036,526

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	6,225,212	1,845,209	95.81%	7,993,202
40%～70%	745,562	—	—	745,562
75%	91,785	—	—	91,785
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	845	—	—	845
105%～130%	—	—	—	—
150%	57,103	—	—	57,103
250%	43,315	—	—	43,315
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	7,163,825	1,845,209	95.81%	8,931,814

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		1,571,096	1,606,642	99,223	117,511	－	－
	外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	6,311	4,011	－	－
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	3,284	3,296	－	－
	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
	我が国の政府関係機関向け	－	－	66,004	86,218	－	－
	地方三公社向け	－	－	15,617	15,978	－	－
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	577,661	504,229	5,000	5,000	－	－
	法人等向け	993,435	1,102,412	3,005	3,005	－	－

(注) 労金連グループは、適格金融資産担保について「簡便手法」を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2024年度末			2025年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計
グロスの再構築コストの額 (A)	302	—	302	65	—	65
グロスのアドオンの額 (B)	2,102	—	2,102	683	—	683
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	2,405	—	2,405	749	—	749
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	2,405	—	2,405	749	—	749
外国為替関連取引	1,312		1,312	687		687
金利関連取引	58		58	61		61
金関連取引	—		—	—		—
株式関連取引	—		—	—		—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—		—	—		—
その他コモディティ関連取引	781		781	—		—
クレジット・デリバティブ取引	252		252	—		—
担保の額 (F)	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額 (E) - (F)	2,405	—	2,405	749	—	749

(注) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」を用いて算出しています。

クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの想定元本額	3,089	—	—	—
クレジット・デリバティブ・スワップ	3,089	—	—	—

	2024年度末	2025年度末
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いている クレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合

該当ありません。

投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

リスク・ウェイト区分別・原資産種類別のエクスポージャーの額および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度末					2025年度末				
	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本
0%以上 20%未満	—	869	—	—	3	—	2,755	—	—	11
20%以上 50%未満	—	5,759	—	—	46	—	5,342	—	—	42
50%以上 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以上 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	6,628	—	—	49	—	8,098	—	—	53

- (注) 1. 所要自己資本＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. オフ・バランス取引はありません。
 3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

マーケット・リスクに関する事項

労金連グループでは、自己資本比率告示第3条の2に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	72,109	72,109	96,147	96,147
非上場株式等	3,215	3,215	4,403	4,403
合 計	75,324	75,324	100,551	100,551

(注) 連結貸借対照表計上額および時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	1,747	2,777
売却損	102	192
償 却	—	—

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
評価損益	35,429	57,235

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
評価損益	—	—

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	202,623	118,470
マンドート方式を適用するエクスポージャー	3,954	3,471
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

金利リスクに関する事項

労金連グループの金利リスクについては、大宗を労金連が占めており、影響が限定的であるため、連結ベースでの金利リスク量の算定を行っていません。

不良債権の状況(単体)

労働金庫法に基づく開示債権及び金融再生法に基づく債権

2025年度末の不良債権額はありません。

2025年度末の総与信額（貸借対照表）の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）は、全額が正常債権です。

(単位：百万円、％)

債権区分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込み額	貸倒引当金	保全率 (B)/(A)
労働金庫法に基づく開示債権 及び金融再生法に基づく債権(C)	2024年度末	－	－	－	－	－
	2025年度末	－	－	－	－	－
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度末	－	－	－	－	－
	2025年度末	－	－	－	－	－
危険債権	2024年度末	－	－	－	－	－
	2025年度末	－	－	－	－	－
要管理債権	2024年度末	－	－	－	－	－
	2025年度末	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	2024年度末	－	－	－	－	－
	2025年度末	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	2024年度末	－	－	－	－	－
	2025年度末	－	－	－	－	－
正常債権	2024年度末	992,988				
	2025年度末	1,035,514				
総与信残高(D)	2024年度末	992,988				
	2025年度末	1,035,514				
(C)／(D)	2024年度末	－				
	2025年度末	－				

(注) 1. 単位未満四捨五入しています。

2. 「担保・保証等による回収見込み額」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権（三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）」のうち、優良担保や優良保証または一般担保や一般保証により回収が可能と見込まれる金額です。

3. 「貸倒引当金」とは、将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のこと、個別貸倒引当金（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」に対して計上）および一般貸倒引当金（「要管理債権（三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）」に対して計上）の合計額のことです。

資産査定に係る各種基準の比較表

「資産査定」および「労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権」の関係

(単位：百万円)

資産査定			労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権		
区分単位	債務者単位		区分単位	債務者単位(ただし、要管理債権(三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権)は債権単位)	
対象資産	全資産(ただし、資産査定の対象として債務者区分を行うのは貸出金、外国為替、貸出金に係る未収利息・未収金、与信関係仮払金、求償権および債務保証見返のみ)		対象債権	総与信(ただし、要管理債権(三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権)は貸出債権のみ)	
定義	労金連の資産査定規程および基準		定義	・労働金庫法施行規則第114条 ・労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条	
債務者区分		2025年度末	債権区分		2025年度末
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	—	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	—
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	—			
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	—	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	—
要注意先	要管理先	—	三月以上延滞債権	元金又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く)	—
	上記以外の要注意先	—	貸出条件緩和債権	経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権を除く)	—
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	519,041	正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権	1,035,514
その他	国および地方公共団体等	516,472			

(注) 1. 「資産査定」の債務者区分「その他」に含まれるものは、国および地方公共団体等に対する債権です。労金連の「資産査定基準」では、「回収の危険性または価値の毀損の危険性がないものとして債務者区分は要しない」と規定されています。

2. 「労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権」については、単位未満四捨五入しています。

労金連の償却・引当基準と実績額

（単位：百万円 2025年度末）

資産査定		労金連の償却・引当基準			
対象資産	全資産（ただし、資産査定の対象として債務者区分を行うのは貸出金、外国為替、貸出金に係る未収利息・未収金、与信関係仮払金、求償権および債務保証見返のみ）				
定義	労金連の資産査定規程および基準				
債務者区分		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権 —	一般担保の処分可能見込額、一般保証により回収可能と認められる部分および清算配当等により回収が可能と認められる部分 —	優良担保および一般担保の担保評価額と処分可能見込額との差額 —	非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分（保証による回収が不確実な部分を含む） —
		担保・保証等による保全		個別債務者毎にⅢ分類およびⅣ分類とされた債権額全額を予想損失額として、個別貸倒引当金に計上または直接償却	
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権 —	一般担保の処分可能見込額、一般保証により回収可能と認められる部分および清算配当等により回収が可能と認められる部分 —	優良担保および一般担保の担保評価額と処分可能見込額との差額 —	非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分（保証による回収が不確実な部分を含む） —
		担保・保証等による保全		個別債務者毎にⅢ分類およびⅣ分類とされた債権額全額を予想損失額として、個別貸倒引当金に計上または直接償却	
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権 —	一般担保の処分可能見込額、一般保証により回収可能と認められる部分および清算配当等により回収が可能と認められる部分 —	非・Ⅱ分類以外の部分（保証による回収が不確実な部分を含む） —	Ⅲ分類とされた額に予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に計上 —
		担保・保証等による保全			
要注意先	要管理先	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権 —	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられていない部分 —		
		今後3年間の予想損失額を一般貸倒引当金に計上			
	上記以外の要注意先	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権 —	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられていない部分 —		
		今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金に計上			
正常先		正常先に対する債権(全額) 1,035,514 今後1年間の予想損失額を格付別に算出し、その合計額を一般貸倒引当金に計上			

(注)

部分は担保・保証等により保全されている部分です。

（注） 部分は担保・保証等により保全されている部分です。

報酬等に関する事項(単体)

対象役員

労金連における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事が該当します。

対象役員に対する報酬等は、役位ごとの役割と責務に応じて支払う「報酬」、在任期間中の職務執行および功労の対価として退任時に支払う「退職手当金」で構成されています。

1 報酬体系の概要

(1) 報酬

非常勤を含む全理事の報酬につきましては、総会で承認された報酬総額の範囲内において、理事会で決定しています。また、非常勤を含む全監事の報酬につきましては、総会で承認された報酬総額の範囲内において、監事の協議により決定しています。

そのうえで、各理事の報酬は「理事報酬規程」において、各監事の報酬は「監事報酬規程」において、報酬額を定め、支払っています。

(2) 退職手当金

退職手当金は、常勤役員に支給する「退任慰労金」および全役員に支給する「記念品代」で構成されています。

理事の退職手当金につきましては、総会の決議に従い理事会が決定した額を支払っています。また、監事の退職手当金につきましては、総会の決議に従い監事の協議によって決定した額を支払っています。

なお、労金連では、退職手当金の支払に関して、主として次の事項を規程で定めています。

- ① 決定方法
- ② 算定基準
- ③ 支給時期と支払方法

2 報酬額の決定に関する方針

報酬額につきましては、労金連の経営状況、〈ろうきん〉および〈ろうきん〉の会員の状況、職員との均衡ならびに民間企業の役員報酬の水準等を考慮して、決定しています。

なお、2025年度において、報酬方針等に重要な変更はありませんでした。

3 2025年度における対象役員に対する報酬等の総額

(単位: 人、百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			報酬額	退職手当金	その他
常 勤 理 事	9	131	112	14	4
常 勤 監 事	2	19	17	1	0

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 「員数」および「総額」には、期中に退任した者を含んでいます。
 3. 「退職手当金」は、当事業年度中に支払った退職手当金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当事業年度に繰り入れた役員退任慰労引当金の合計額です。
 4. 「その他」は、住宅貸与等に係る費用です。

4 その他

「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁・厚生労働省告示第4号)第1条第3号および第5号ならびに第2条第3号および第5号に該当する事項はありません。

対象職員等

労金連における報酬体系の開示となる「対象職員等」は、労金連の非常勤役員、労金連の執行役員、労金連の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、労金連の業務の運営および財産の状況に重要な影響を与える者が該当します。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 3. 2025年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

預金に関する指標

預金科目別残高(期末残高)

(単位: 百万円)

項 目	2024年度末			2025年度末		
	会 員	会員外	計	会 員	会員外	計
当座預金	－	－	－	－	－	－
普通預金	479,534	29,481	509,016	444,636	29,539	474,176
貯蓄預金	－	－	－	－	－	－
通知預金	－	－	－	－	－	－
別段預金	－	194	194	－	216	216
定期預金	4,503,290	1,069,824	5,573,114	4,081,563	1,051,752	5,133,315
その他の預金	－	－	－	－	－	－
合 計	4,982,825	1,099,499	6,082,325	4,526,200	1,081,507	5,607,708
譲渡性預金	－	126,976	126,976	－	128,482	128,482

預金種類別内訳(平均残高)

(単位: 百万円)

項 目	2024年度	2025年度
流動性預金	441,540	397,048
定期性預金	5,904,499	5,400,190
その他の預金	－	－
合 計	6,346,039	5,797,238
譲渡性預金	161,876	127,722

定期預金の固定金利・ 変動金利別内訳(期末残高)

(単位: 百万円)

項 目	2024年度末	2025年度末
固定金利定期預金	5,573,114	5,133,315
変動金利定期預金	－	－
その他	－	－
合 計	5,573,114	5,133,315

預金者別内訳(期末残高)

(単位: 百万円、%)

項 目		2024年度末		2025年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
会 員		4,982,825	81.9	4,526,200	80.7
会員外	労働組合及び公務員の団体	538	0.0	540	0.0
	消費生活協同組合及び同連合会	48,582	0.7	28,665	0.5
	国・地方公共団体及び非営利法人	17,091	0.2	16,629	0.2
	その他	1,033,287	16.9	1,035,673	18.4
合 計		6,082,325	100.0	5,607,708	100.0

貸出金等に関する指標

貸出金科目別内訳(平均残高)

(単位: 百万円)

項 目	2024年度	2025年度
手形貸付	518,576	535,395
証書貸付	374,459	431,040
当座貸越	3,825	8,584
割引手形	—	—
合 計	896,861	975,019

貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

(単位: 百万円)

項 目	2024年度末	2025年度末
固定金利貸出金	991,044	1,032,893
変動金利貸出金	1,511	1,514
合 計	992,555	1,034,408

(注) 貸出種類を問わず、約定内容で区分しています。

貸出金担保種類別内訳(期末残高)

(単位: 百万円)

項 目	2024年度末	2025年度末
労金連預金	577,850	504,450
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
小 計	577,850	504,450
保証	—	—
信用	414,705	529,958
合 計	992,555	1,034,408

(注) 「保証」には、個人保証を含んでいます。

債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高)

(単位: 百万円)

項 目	2024年度末	2025年度末
労金連預金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
小 計	—	—
保証	—	—
信用	—	—
合 計	—	—

貸出金使途別内訳(期末残高)

(単位: 百万円、%)

項 目		2024年度末		2025年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
労働金庫資金		587,113	59.1	505,629	48.8
福利共済資金		—	—	—	—
生協資金	運営資金	—	—	—	—
	設備資金	—	—	—	—
住宅事業資金		—	—	—	—
その他事業資金	運営資金	405,442	40.8	528,778	51.1
	設備資金	—	—	—	—
合 計		992,555	100.0	1,034,408	100.0

貸出金貸出先別・業種別内訳(期末残高)

(単位: 百万円、%)

項 目		2024年度末		2025年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
会 員		587,113	59.1	505,629	48.8
会員外		405,442	40.8	528,778	51.1
業 種 別 内 訳	製造業	—	(—)	—	(—)
	農業、林業	—	(—)	—	(—)
	漁業	—	(—)	—	(—)
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	(—)	—	(—)
	建設業	—	(—)	—	(—)
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
	情報通信業	1,300	(0.3)	1,300	(0.2)
	運輸業、郵便業	—	(—)	—	(—)
	卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	(—)	—	(—)
	金融業、保険業	12,692	(3.1)	11,820	(2.2)
	不動産業、物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
	医療、福祉	—	(—)	—	(—)
	サービス業	—	(—)	—	(—)
	国・地方公共団体	391,200	(96.5)	515,408	(97.5)
	個人	—	(—)	—	(—)
	その他	—	(—)	—	(—)
小 計		405,192	40.8 (100.0)	528,528	51.0 (100.0)
預金担保貸出		250	0.0	250	0.0
合 計		992,555	100.0	1,034,408	100.0

(注) ()内は、業種別内訳の構成比です。

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別内訳(平均残高)

労金連では、証券会社と同じように、国債をお客さまに商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ちの在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていません。

有価証券の種類別・残存期間別の期末残高

(単位：百万円)

項 目		計	期間の定めなし				
			期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	2024年度末	1,396,128	－	－	512,589	611,470	272,067
	2025年度末	1,529,308	－	236,852	546,923	629,143	116,389
地方債	2024年度末	208,561	－	31,034	28,435	64,536	84,554
	2025年度末	274,189	－	－	74,863	134,875	64,450
短期社債	2024年度末	143,868	－	143,868	－	－	－
	2025年度末	183,817	－	183,817	－	－	－
社債	2024年度末	1,487,892	69,947	136,785	758,251	190,224	332,682
	2025年度末	1,588,055	55,664	121,252	928,750	206,987	275,399
貸付信託	2024年度末	－	－	－	－	－	－
	2025年度末	－	－	－	－	－	－
投資信託	2024年度末	248,844	131,200	597	83,552	33,493	－
	2025年度末	195,095	109,112	3,801	67,534	14,647	－
株式	2024年度末	57,377	57,377	－	－	－	－
	2025年度末	74,619	74,619	－	－	－	－
外国証券	2024年度末	1,246,356	－	114,098	994,133	138,124	－
	2025年度末	1,286,912	－	138,930	1,039,577	108,404	－
その他の証券	2024年度末	3,862	－	－	2,654	－	1,208
	2025年度末	3,392	－	533	1,708	－	1,150
合 計	2024年度末	4,792,891	258,525	426,385	2,379,617	1,037,850	690,512
	2025年度末	5,135,391	239,396	685,189	2,659,358	1,094,058	457,389

有価証券の種類別内訳(期末残高)

(単位：百万円、％)

項 目	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	1,396,128	29.1	1,529,308	29.7
地方債	208,561	4.3	274,189	5.3
短期社債	143,868	3.0	183,817	3.5
社債	1,487,892	31.0	1,588,055	30.9
貸付信託	－	－	－	－
投資信託	248,844	5.1	195,095	3.7
株式	57,377	1.1	74,619	1.4
外国証券	1,246,356	26.0	1,286,912	25.0
その他の証券	3,862	0.0	3,392	0.0
合 計	4,792,891	100.0	5,135,391	100.0

有価証券の種類別内訳(平均残高)

(単位：百万円、％)

項 目	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	1,305,502	27.6	1,578,078	30.8
地方債	264,526	5.5	259,538	5.0
短期社債	208,642	4.4	170,629	3.3
社債	1,509,424	31.9	1,611,487	31.5
貸付信託	－	－	－	－
投資信託	205,424	4.3	161,591	3.1
株式	26,216	0.5	26,302	0.5
外国証券	1,205,529	25.4	1,300,918	25.4
その他の証券	3,946	0.0	3,822	0.0
合 計	4,729,213	100.0	5,112,369	100.0

有価証券等の時価情報

I. 有価証券

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

項 目		2024年度末			2025年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,992	1,994	1	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	23,662	23,698	35	3,500	3,500	0
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	25,655	25,692	37	3,500	3,500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	81,087	77,956	△ 3,131	188,846	178,459	△ 10,387
	短期社債	143,868	143,868	—	183,817	183,817	—
	社債	563,707	554,226	△ 9,481	786,682	767,158	△ 19,524
	外国証券	266,363	263,200	△ 3,163	309,645	304,836	△ 4,808
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,055,028	1,039,251	△ 15,776	1,468,992	1,434,272	△ 34,720
合 計		1,080,683	1,064,944	△ 15,738	1,472,492	1,437,772	△ 34,719

(注) 1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 市場価格のない有価証券は本表には含めていません。

3 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

子会社・子法人等株式および関連法人等株式は市場価格がないため、後掲5に記載しています。



4 その他有価証券

(単位：百万円)

項 目		2024年度末			2025年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	56,287	25,016	31,271	73,516	25,325	48,190
	債券	400,954	396,326	4,627	225,889	223,746	2,143
	国債	290,387	287,126	3,261	128,576	128,343	232
	地方債	12,657	12,649	8	202	200	2
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	46,881	46,717	164	6,557	6,546	10
	外国証券	51,027	49,834	1,193	90,553	88,655	1,897
	その他	167,080	117,984	49,096	171,732	108,989	62,742
	小 計	624,322	539,327	84,994	471,137	358,061	113,076
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	534	612	△ 77	547	567	△ 19
	債券	3,001,169	3,144,133	△ 142,963	3,163,901	3,371,338	△ 207,436
	国債	1,105,740	1,182,898	△ 77,158	1,400,732	1,507,020	△ 106,288
	地方債	112,823	121,430	△ 8,607	85,140	97,703	△ 12,562
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	853,640	893,715	△ 40,075	791,314	856,959	△ 65,644
	外国証券	928,964	946,088	△ 17,123	886,713	909,654	△ 22,940
	その他	100,764	109,220	△ 8,456	42,363	43,880	△ 1,517
	小 計	3,102,468	3,253,965	△ 151,497	3,206,813	3,415,786	△ 208,973
合 計		3,726,790	3,793,293	△ 66,502	3,677,950	3,773,847	△ 95,896

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づいています。
2. 社債には、政府保証債、公社団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 市場価格のない有価証券は本表には含めていません。
4. 本表には、貸借対照表の有価証券のほか、「預け金」の中の譲渡性預け金が含まれています。

5 市場価格のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度末
子会社・子法人等株式	538	538
関連法人等株式	－	－
非上場株式	16	16
投資事業有限責任組合出資金	3,862	3,392
合 計	4,418	3,948

II. 金銭の信託

(単位：百万円)

項 目	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,000	－	5,000	－

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。
2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
3. 「満期保有目的の金銭の信託」および「その他の金銭の信託」はありません。

デリバティブ取引情報

労金連のデリバティブへの取組み姿勢等について

●利用目的

労金連では、保有している金融資産や負債に対する将来の金利変動による損失を回避する目的で、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。また、全国の〈ろうきん〉に対してリスクヘッジ機能の提供を目的としたデリバティブ取引を行っています。

●取引の情報

保有している有価証券や預金の金利変動リスク回避を目的とした金利スワップ取引、キャップ取引、スワップション取引、外貨建債券の為替リスク回避を目的とした通貨スワップ取引、また、全国の〈ろうきん〉に対しては、金利スワップ取引等を行っています。

●リスク管理体制

労金連では、デリバティブ取引に関する運用方針や取引種類ごとの取扱い基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。また、運用状況を理事会等に報告しています。今後とも相互牽制機能がはたらく運用体制と厳格なリスク管理体制の強化に向けて一層の体制整備に努めてまいります。

対労働金庫デリバティブ取引業務

労金連は、全国の〈ろうきん〉に対し、将来の金利変動リスクを回避するためのALMヘッジ手段を提供することを目的に、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っています。

取引を行うに当たり、業務方針書を作成しリスク管理および事務処理等について適切な相互牽制機能と管理体制を構築しています。また、商品性やリスクの所在等について〈ろうきん〉の理解を得たうえで取引を行うこととしています。なお、市場リスクを排除するため、取引に際しては市場において同種・同等の反対取引を行い、フルヘッジとすることを原則としています。

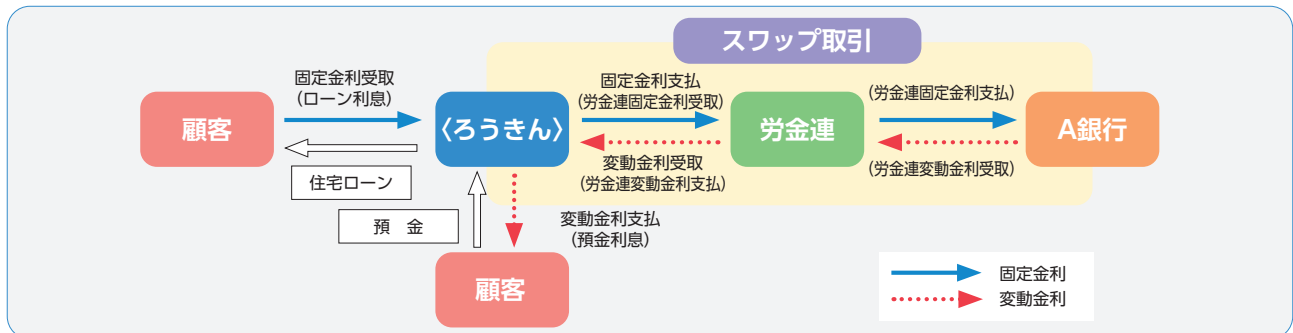
「デリバティブ」とは

デリバティブは、「金融派生商品」とも呼ばれ、金利・債券・株式・為替・商品等の原資産から派生した取引の総称をいいます。その種類については、元となる原資産、取引の形態（店頭取引、取引所取引）、商品の仕組み（スワップ、オプション等）によって分類することができ、代表的なものには、先物取引（金利や商品等を原資産とする取引）、スワップ取引（金利等を交換する取引）、オプション取引（取引を行う権利を売買する取引）等が挙げられます。一般にデリバティブは、伝統的な金融取引に比べて、少ない資金で効果的にリスクヘッジやアービトラージ（裁定取引）、スペキュレーション（投機取引）を行うことができます。

「金利スワップ」とは

金利スワップは、金利を対象とするデリバティブ取引の一つで、同一通貨間で異なる種類の金利を、取引の当事者間で交換（スワップ）する取引をいいます。最も多い取引としては、固定金利と変動金利を交換する円金利スワップがあり、固定金利と6か月変動金利とを半年ごとに交換する取引が具体例として挙げられます。一般に金利スワップは、金融機関や企業等で金利変動リスク（金利上昇リスク、金利低下リスク）を回避（ヘッジ）する手段の一つとして利用されています。

〈ろうきん〉のデリバティブ取引活用事例 スワップ取引活用による金利上昇リスクのヘッジ



金利関連取引

(単位: 百万円)

項目		2024年度				2025年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	2,000	2,000	48	2,000	2,000	51	51
	スワップション	買建	—	—	—	—	—	—	—
合計		2,000	2,000	48	48	2,000	2,000	51	51

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 店頭取引については、割引現在価値や価格計算モデル等により算定しています。

通貨関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

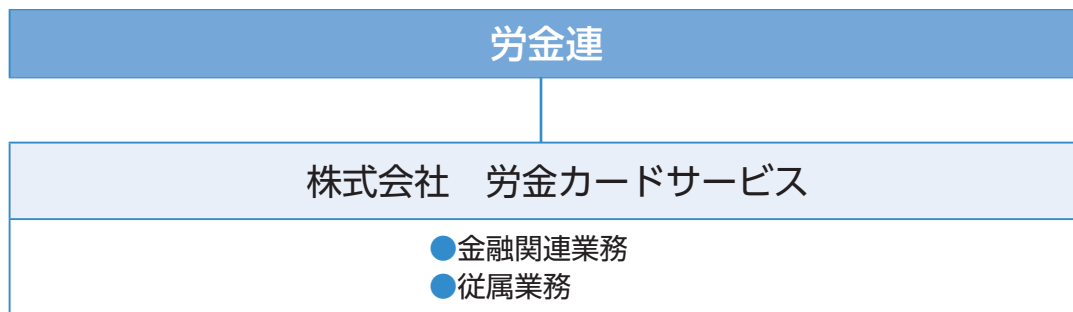
クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

連結情報

労金連の子会社は、株式会社労金カードサービス1社です。株式会社労金カードサービスは、連結財務諸表等の作成にあたって連結対象とした子会社です。

労金連および子会社の主要な事業の内容および組織の構成



<https://www.rokincardservice.co.jp/>

子会社の概要

（2026年6月30日現在）

名 称	株式会社 労金カードサービス
事務所の所在地	東京都千代田区神田猿樂町 2丁目 1番 14号
資本金	100百万円
主要な事業の内容	●金融関連業務 ・クレジットカード業務 ・リース業務 ・損害保険代理業務 ●従属業務 ・管理受託業務 ・商品販売業務 ・事務代行業務
設立年月日	1983年 8月 20日
代表者	代表取締役社長 岡部 剛久
役職員数	36名
支配関係	子会社
連結の区分	対象
労金連議決権比率	87.33 %
子会社等議決権比率	— %

[ろうきんUCカードのオンライン入会お申込み](https://www.rokincardservice.co.jp/join-personal-card/)

<https://www.rokincardservice.co.jp/join-personal-card/>



労金連および子会社の事業の概況

主要勘定	純資産	労金連と株式会社労金カードサービスを連結した結果、利益剰余金は前期末比44億円増加の2,001億円、出資金は前期末比400億円増加の1,600億円となり、純資産は2,928億円となりました。
	預金	労金連預金のうち、連結対象子会社からの預金を相殺消去しました。期末残高は、前期末比4,746億円減少の5兆6,071億円となりました。
	有価証券	労金連の連結対象子会社に対する投資額と対象子会社の資本を相殺消去しました。期末残高は、前期末比3,425億円増加の5兆1,348億円となりました。
	貸出金	労金連および連結対象子会社の貸出金を連結し、労金連の連結対象子会社に対する貸出金を相殺消去しました。期末残高は、前期末比418億円増加の1兆331億円となりました。
損益の状況		経常収益は前年度比329億円増加の1,050億円、経常費用は前年度比315億円増加の922億円となりました。この結果、経常利益は前年度比14億円増加の128億円、税金等調整前当期純利益は前年度比15億円増加の127億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比10億円増加の103億円となりました。

労金連および子会社の主要な事業の状況を示す指標

(単位: 百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	62,486	90,143	66,952	72,068	105,037
経常費用	51,052	79,755	56,507	60,666	92,220
経常利益	11,433	10,388	10,445	11,401	12,817
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,336	8,432	8,498	9,277	10,309
包括利益	△ 21,029	△ 43,150	21,818	△ 68,385	△ 10,497
純資産額	374,530	325,780	342,598	269,213	292,855
総資産額	9,647,621	9,488,376	8,857,690	8,033,529	7,638,057
連結自己資本比率	19.53 %	15.06 %	14.95 %	15.68 %	18.03 %

- (注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
2. 連結自己資本比率について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」に基づき算定しています。
- なお、労金連グループは国内基準を採用しています。

連結財務諸表

連結財務諸表の作成方針

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社および子法人等 1 社
会社名 株式会社労金カードサービス
- (2) 非連結の子会社および子法人等
該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用および持分法非適用の子会社および子法人等、関連法人等はありません。

3 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 のれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金(利益)処分に基づいて作成しています。

連結貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	2024年度末	2025年度末
(資産の部)		
現金	0	0
預け金	1,990,649	1,162,802
コールローン及び買入手形	179,000	180,000
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	5,000	5,000
商品有価証券	—	—
有価証券	4,792,352	5,134,852
貸出金	991,312	1,033,136
外国為替	—	—
その他資産	34,051	66,769
有形固定資産	15,405	18,996
建物	5,613	5,084
土地	6,454	6,454
リース資産	1	0
建設仮勘定	1,405	6,036
その他の有形固定資産	1,930	1,419
無形固定資産	6,315	8,713
ソフトウェア	6,275	8,590
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	39	123
退職給付に係る資産	—	—
繰延税金資産	19,513	27,860
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	—	—
貸倒引当金	△ 71	△ 73
資産の部 合計	8,033,529	7,638,057

連結貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	2024年度末	2025年度末
(負債の部)		
預金	6,081,800	5,607,194
譲渡性預金	126,976	128,482
借入金	502,200	463,500
コールマネー及び売渡手形	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	996,228	1,108,861
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	56,591	37,323
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	196	212
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	216	△ 457
役員退職慰労引当金	67	45
その他の引当金	38	39
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	—	—
負債の部 合計	7,764,316	7,345,201
(純資産の部)		
出資金	120,000	160,000
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	0	0
利益剰余金	195,750	200,199
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定 合計	315,750	360,200
その他有価証券評価差額金	△ 47,507	△ 68,561
繰延ヘッジ損益	—	△ 0
土地再評価差額金	—	—
為替換算調整勘定	—	—
退職給付に係る調整累計額	759	1,002
その他の包括利益累計額合計	△ 46,747	△ 67,559
新株予約権	—	—
非支配株主持分	210	214
純資産の部 合計	269,213	292,855
負債及び純資産の部 合計	8,033,529	7,638,057

(注) あわせて、連結貸借対照表注記(107ページ～)をご覧ください。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
経常収益	72,068	105,037
資金運用収益	49,511	79,251
貸出金利息	911	3,259
預け金利息	5,496	8,252
コールローン利息及び買入手形利息	432	824
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	42,671	66,915
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	20,222	22,386
その他業務収益	569	606
その他経常収益	1,763	2,792
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
その他の経常収益	1,763	2,792
経常費用	60,666	92,220
資金調達費用	22,243	32,560
預金利息	20,253	26,910
譲渡性預金利息	144	285
借入金利息	65	205
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	27
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	1,780	5,130
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,306	1,355
その他業務費用	11,949	30,902
経費	24,519	26,503
その他経常費用	646	899
貸倒引当金繰入額	11	21
その他の経常費用	634	877
経常利益	11,401	12,817
特別利益	45	—
固定資産処分益	45	—
負ののれん発生益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	235	45
固定資産処分損	235	45
減損損失	—	—
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	11,212	12,771
法人税、住民税及び事業税	1,806	2,562
法人税等調整額	123	△ 105
法人税等合計	1,930	2,457
当期純利益	9,282	10,314
非支配株主に帰属する当期純利益 (又は非支配株主に帰属する当期純損失△)	5	4
親会社株主に帰属する当期純利益	9,277	10,309

(注) あわせて、連結損益計算書注記(111ページ)をご覧ください。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	305	305
資本剰余金増加高	—	—
増資による持分の増加	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	305	305
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	191,472,977	195,750,350
利益剰余金増加高	9,277,372	10,309,556
親会社株主に帰属する当期純利益	9,277,372	10,309,556
利益剰余金減少高	5,000,000	5,860,000
配当金	5,000,000	5,860,000
利益剰余金期末残高	195,750,350	200,199,906



連結貸借対照表注記

労金連は以下「本会」といい、労金連グループは以下「本会グループ」といいます。

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 一部の外貨建債券(その他有価証券)に係る為替変動リスクの相殺を目的に、ヘッジ対象を契約単位で識別する個別ヘッジを実施しております。
- ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づいて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の評価差額の認識時点をヘッジ対象である資産の損益認識時点と同一にする繰延ヘッジによる会計処理を行っております。
- これは、本会の「2025年度リスク管理方針」に基づいて個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の償還時における為替変動リスクをヘッジすることを目的とするものであります。
- なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
6. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 本会の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、本会の定める決算経理規程に基づきそれぞれ次のとおり償却しております。
- | | |
|------------|---------------------------------|
| 建物(本館) | 定額法を採用しております。 |
| | また、主な耐用年数は15年～18年であります。 |
| 建物(事務センター) | 定額法を採用しております。 |
| | また、主な耐用年数は6年～60年であります。 |
| その他 | 定額法(利用可能期間による耐用年数を使用)を採用しております。 |
| | また、主な耐用年数は4年～20年であります。 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、本会グループ利用のソフトウェアについては、本会及び連結される子会社で定める利用可能期間に基づいて償却を行っております。
- 主要な償却年数は5年であります。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
8. 本会の外貨建資産・負債は連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 本会の貸倒引当金は、本会の定める資産査定基準及び決算経理規程に則り、次のとおり計上しております。
- 正常先償権及び要注意先償権に相当する償権(以下「償権」とは、貸出金及び貸出金に準ずるその他の償権をいう)については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいた引当額を引当てることとしております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る償権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
- すべての償権は本会の定める資産査定基準に則り本会各々が第一次査定を、リスク統括部が第二次査定を実施し、当該部から独立した監査部が査定監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 本会の引当基準は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般償権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償権等特定の償権につい

ては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
- なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- (1) 過去勤務費用
- その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により算出した額を損益処理
- (2) 数理計算上の差異
- 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- また、嘱託職員の退職金の支払に備えるため、嘱託職員就業規則に基づき、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 収益の計上方法については、顧客との契約から生じる収益は、主に証券販売業務等に係る役務提供の対価としての収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。
14. 本会及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権
- 2百万円
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
17. 有形固定資産の減価償却累計額
- 14,362百万円
18. 有形固定資産の圧縮記帳額はあります。
19. 償権のうち、破産更生償権及びこれらに準ずる償権額は41百万円、危険償権額は16百万円であります。
- なお、償権は、連結貸借対照表の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。
- 破産更生償権及びこれらに準ずる償権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する償権及びこれらに準ずる償権です。
- また、危険償権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った償権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い償権で、破産更生償権及びこれらに準ずる償権に該当しないものです。
20. 償権のうち、三月以上延滞償権額は20百万円であります。
- なお、三月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生償権及びこれらに準ずる償権並びに危険償権に該当しないものです。
21. 償権のうち、貸出条件緩和償権額は1百万円であります。
- なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生償権及びこれらに準ずる償権、危険償権並びに三月以上延滞償権に該当しないものです。
22. 破産更生償権及びこれらに準ずる償権、危険償権、三月以上延滞償権及び貸出条件緩和償権の合計額は80百万円であります。
- なお、19. から22. に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. ローン・パーティシペーションについては、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づき、原債務者に対する貸出金として会計処理していますが、連結決算日における残高はありません。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- 有価証券
- 1,724,834百万円

貸出金 425,408百万円
担保資産に対応する債務
借入金 463,500百万円
債券貸借取引受入担保金 1,108,861百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券404,057百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は176百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 182,900円50銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本会グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本会グループが保有する金融資産は、主として有価証券です。主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、貸出金は主に日本国政府及び全国にある13の労働金庫向けであります。

一方、金融負債はそのほとんどが全国にある13の労働金庫からの預金であり、すべて固定金利の預金です。金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

本会グループは、取引先の信用状態の調査を基に与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する与信管理と、信用リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する信用VaRによりモニタリングすることなどで、信用リスクを管理しております。

与信管理は、信用リスクに関する管理諸規程に従い各部が管理しており、与信管理の状況をリスク統括部がチェックし、算出した信用VaRと合わせて経営管理委員会及び常務会に報告を行っております。

また、連結会計年度ごとにリスク資本を信用リスクに配賦しており、月次で信用VaRとの対比を行うことで、信用リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

本会グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等を定めており、理事会において決定したリスク管理方針に基づき、経営管理委員会及び常務会においてリスク管理状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、総合企画部のALM報告と合わせて月次で経営管理委員会及び常務会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

本会グループは、価格変動リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する市場VaRによりモニタリングすることなどで、市場リスクを管理しております。また、市場環境や財務状況などのモニタリングを行い、これらの情報をリスク統括部が経営管理委員会及び常務会に報告しております。

なお、連結会計年度ごとにリスク資本を市場リスクに配賦しており、算出した市場VaRとの対比を行うことで、市場リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価及び事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引実施基準に基づき実施しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

本会グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaR等により計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内と

なるよう管理しております。

本会グループのVaRは分散共分散法(保有期間:満期保有目的の債券及び一部の定期預金120営業日、その他の資産及び負債60営業日、信頼区間:99%、観測期間:1,250営業日)により算出しており、令和8年3月31日現在で本会グループの市場リスク量(損失額の推計値)は全体で70,514百万円であります。

なお、本会グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益(ポジションを固定した場合に発生したと想定される評価損益)を比較するバックテストを定期的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、令和4年8月より、仮想損益額がVaRを超過する頻度が、モデルが想定している回数を超過したことから、市場変動率の高まりを反映させ、VaRに一定の掛け目を乗じた値に補正しております。

③ 流動性リスクの管理

本会グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1参照)。また、現金は記載を省略しており、預け金、コールローン、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	5,000	5,000	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,472,492	1,437,772	△ 34,719
その他有価証券	3,658,950	3,658,950	-
(3) 貸出金	1,033,136		
貸倒引当金(*1)	△ 73		
	1,033,063	1,031,642	△ 1,421
金融資産計	6,169,506	6,133,365	△ 36,141
(1) 預金	5,607,194	5,640,676	33,481
(2) 譲渡性預金	128,482	128,482	-
(3) 借入金	463,500	462,267	△ 1,232
金融負債計	6,199,176	6,231,425	32,249
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	51	51	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 0	△ 0	-
デリバティブ取引計	51	51	-

(注) 時価には、既に損益認識し連結貸借対照表に計上されている下記の未収利息及び未払利息に相当する金額が含まれています。

(未収利息) 貸出金 1,103百万円

(未払利息) 預金 3,124百万円

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	16
投資事業有限責任組合出資金(*2)	3,392
合 計	3,409

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
有価証券							
満期保有目的の債券	326,844	566,444	391,970	63,387	114,543	10,110	—
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	2,575	11,382	63,846	9,187	99,943	1,852	—
短期社債	184,000	—	—	—	—	—	—
社債	63,469	352,162	303,124	54,200	9,600	8,258	—
外国証券	76,800	202,900	25,000	—	5,000	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち							
満期があるもの	367,114	961,276	773,520	339,796	634,168	474,996	—
国債	237,000	196,200	351,000	176,100	490,400	139,800	—
地方債	5,641	19,323	12,343	16,026	17,764	26,035	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	59,060	174,130	109,030	99,350	56,175	308,145	—
外国証券	62,338	548,700	283,117	41,617	64,589	—	—
その他	3,073	22,922	18,028	6,702	5,238	1,015	—
貸出金	893,108	105,907	—	16	4	34,100	—
合 計	1,587,067	1,633,628	1,165,490	403,200	748,716	519,207	—

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
預金	2,072,020	1,598,102	1,462,943	—	—	—	474,128
譲渡性預金	128,482	—	—	—	—	—	—
借入金	358,900	104,600	—	—	—	—	—
合 計	2,559,402	1,702,702	1,462,943	—	—	—	474,128

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

以下の表には、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」の中の譲渡性預け金が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,500	3,500	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,500	3,500	—
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	188,846	178,459	△ 10,387
	短期社債	183,817	183,817	—
	社債	786,682	767,158	△ 19,524
	外国証券	309,645	304,836	△ 4,808
	その他	—	—	—
	小計	1,468,992	1,434,272	△ 34,720
合 計		1,472,492	1,437,772	△ 34,719

(注) 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	73,516	25,325	48,190
	債券	225,889	223,746	2,143
	国債	128,576	128,343	232
	地方債	202	200	2
	短期社債	—	—	—
	社債	6,557	6,546	10
	外国証券	90,553	88,655	1,897
	その他	171,732	108,989	62,742
	小計	471,137	358,061	113,076
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	547	567	△ 19
	債券	3,163,901	3,371,338	△ 207,436
	国債	1,400,732	1,507,020	△ 106,288
	地方債	85,140	97,703	△ 12,562
	短期社債	—	—	—
	社債	791,314	856,959	△ 65,644
	外国証券	886,713	909,654	△ 22,940
	その他	42,363	43,880	△ 1,517
合 計		3,206,813	3,415,786	△ 208,973
		3,677,950	3,773,847	△ 95,896

(注1) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

(注2) 有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための合理的な基準については、時価の下落率のほか、対象発行体の信用リスクに係る評価結果等を加味して設定しております。また、市場価格のない株式等については発行体における財政状態の悪化等の要件を勘案し、減損処理の要否を検討しております。

29. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位: 百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
金銭の信託	—	5,000	—	5,000
有価証券				
その他有価証券	1,645,027	1,433,159	580,764	3,658,950
国債	1,529,308	—	—	1,529,308
地方債	—	85,343	—	85,343
社債	—	797,872	—	797,872
株式	74,063	—	—	74,063
外国証券	19,571	376,930	580,764	977,267
その他	22,083	173,012	—	195,095
資産計	1,645,027	1,438,159	580,764	3,663,950
デリバティブ取引 (*1)				
金利関連	—	51	—	51
通貨関連	—	△ 0	—	△ 0
デリバティブ取引計	—	51	—	51

(*1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位: 百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券	—	1,364,324	73,447	1,437,772
地方債	—	178,459	—	178,459
短期社債	—	183,817	—	183,817
社債	—	753,126	17,532	770,658
外国証券	—	248,920	55,915	304,836
貸出金	—	—	1,031,642	1,031,642
資産計	—	1,364,324	1,105,089	2,469,414
預金	—	5,640,676	—	5,640,676
譲渡性預金	—	128,482	—	128,482
借入金	—	462,267	—	462,267
負債計	—	6,231,425	—	6,231,425

(注1) 時価算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格がない投資信託について、重要な解約制限等がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、主にブローカー等の第三者から入手した評価価格を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニア型の金利スワップ取引、為替予約等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、金利スワップション取引が含まれます。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を基準日において同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。

なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。算定された時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

該当はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

		その他有価証券		デリバティブ取引	
		社債	外国証券		金利関連
期首残高		531,386	－	531,386	－
当期の損益 または その他の 包括利益	損益に計上 (*1)	4	－	4	－
	その他の 包括利益に 計上(*2)	△ 4,617	－	△ 4,617	－
購入、売却、 発行および 決済	購入	101,090	－	101,090	－
	売却	△ 9,000	－	△ 9,000	－
	発行	－	－	－	－
	決済	△ 38,100	－	△ 38,100	－
レベル3の時価への振替		－	－	－	－
レベル3の時価からの振替		－	－	－	－
期末残高		580,764	－	580,764	－
当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産および金融負 債の評価損益		－	－	－	－

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」及び「資金調達費用」並びに「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 本会グループは労働金庫法施行規則第113条に定める別紙様式に則り、包括利益計算書は作成していません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

本会グループは常務理事または常務執行役員が決裁した時価算定要領にて時価の算定に係る手続等を定めており、これに沿って営業部が時価を算定しております。算定された時価は、営業部にて検証を行うほか、リスク統括部においても時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証することにより、時価の算定の手続に関する適正性及び算定された時価の適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、他の第三者から入手した会計基準に従って算定されていると期待される価格と比較検討を行う等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当はありません。

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,418	1,907	192
債券	153,090	—	23,392
国債	141,296	—	23,186
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,794	—	205
外国証券	9,000	—	—
その他	1,671	869	—
合 計	158,180	2,777	23,584

32. 当連結会計年度中に、保有目的の区分を変更した有価証券はありません。

33. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,000	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)の取扱いはありません。

34. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。また、使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

35. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、228,570百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が228,570百万円あります。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

積立型制度の退職給付債務	3,368 百万円
年金資産(時価)	△ 3,843
小計	△ 474
非積立型制度の退職給付債務	16
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 457
退職給付に係る負債	△ 457
退職給付に係る資産	—

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,123 百万円
未認識過去勤務費用	268
合 計	1,391

37. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

連結損益計算書注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資一口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 6,866円77銭
3. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:	百万円
当期発生額	△ 50,201
組替調整額	20,807
税効果調整前	△ 29,394
税効果額	8,340
その他有価証券評価差額金	△ 21,054
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	△ 0
組替調整額	—
資産の取得原価調整額	—
税効果調整前	△ 0
税効果額	0
繰延ヘッジ損益	△ 0
退職給付に係る調整累計額:	
当期発生額	642
組替調整額	△ 301
税効果調整前	341
税効果額	△ 99
退職給付に係る調整累計額	242
その他の包括利益合計	△ 20,812

4. 収益を分解した情報は下表のとおりであります。

(単位: 百万円)

	区 分	連結損益計算書計上額
本会	経常収益	103,965
	うち役務取引等収益	21,846
	金融業務全般に係る電算機処理業務	20,709
	証券販売業務	419
	集中型財形の事務処理業務	346
	保証制度に係る電算機処理業務	98
	口座振替業務	77
	保険販売業務	45
	その他	148
連結 される 子会社	経常収益	1,071
	クレジットカード業務	532
	商品販売に係る業務	448
	建物管理・事務代行業務	15
	その他	75
合 計		105,037

(注) 上表には企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」対象外の収益も含んでおります。

不良債権の状況(連結)

労働金庫法に基づく開示債権

2025年度末の労金連およびその子会社等の総与信残高のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」額は41百万円、「危険債権」額は16百万円、「三月以上延滞債権」額は20百万円、「貸出条件緩和債権」額は1百万円となっています。

(単位：百万円、%)

区 分		残 高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度末	39	—	39	100.0
	2025年度末	41	—	41	100.0
危険債権	2024年度末	17	—	15	86.9
	2025年度末	16	—	13	80.2
三月以上延滞債権	2024年度末	15	—	9	63.9
	2025年度末	20	—	11	57.6
貸出条件緩和債権	2024年度末	0	—	0	24.4
	2025年度末	1	—	0	20.1
小 計	2024年度末	73	—	65	88.4
	2025年度末	80	—	67	83.7
正常債権	2024年度末	995,180			
	2025年度末	1,037,635			
合 計	2024年度末	995,253			
	2025年度末	1,037,715			

(注) 1. 「担保・保証 (B)」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」のうち、優良担保や優良保証または一般担保や一般保証により回収が可能と見込まれる金額です。

2. 「貸倒引当金(C)」とは、不良債権の各項目の貸出金に対して引き当てたもので、貸借対照表の残高より少なくなっています。

報酬等に関する事項(連結)

対 象 役 員

主要な連結子法人等を含む労金連グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、労金連の常勤理事および労金連の常勤監事が該当します。

対象役員に対する報酬等は、役位ごとの役割と責務に応じて支払う「報酬」、在任期間中の職務執行および功勞の対価として退任時に支払う「退職手当金」で構成されています。

なお、下記1.～4.につきましては、単体で記載した内容と相違ありませんので、(単体)(94ページ)をご覧ください。

1. 報酬体系の概要
2. 報酬額の決定に関する方針
3. 2025年度における対象役員に対する報酬等の総額
4. その他

対象職員等

主要な連結子法人等を含む労金連グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、労金連の非常勤役員、労金連の執行役員、労金連の職員、労金連の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、労金連およびその主要な連結子法人等の業務の運営および財産の状況に重要な影響を与える者が該当します。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「主要な連結子法人等」とは、労金連の連結子法人等のうち、労金連の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 2025年度において、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

連結セグメント情報

連結会社は、金融業以外に一部でリース業務、商品販売業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人 (2026年7月現在)